

国民経済計算の平成23年基準改定について －変更の主なポイントと推計結果－

平成28年12月10日

多田 洋介

自己紹介

- 内閣府経済社会総合研究所 (ESRI) の一つの組織
- 「国民経済計算 (SNA)」という統計 (a.k.a. GDP統計) を、国際的に定められた基準に則って作成
 - ✓ 日本のSNAのことは、「JSNA」と呼ぶ。
- GDPの四半期別速報 (QE) は年8回 (各四半期2回) 公表。GDPを含むより詳細・包括的な一国経済全体の姿を年1回 (年末) 公表
- 本年末、約5年に一度の「基準改定」という大きなイベント。その際、最新の国際基準 (2008SNA) に対応

目次

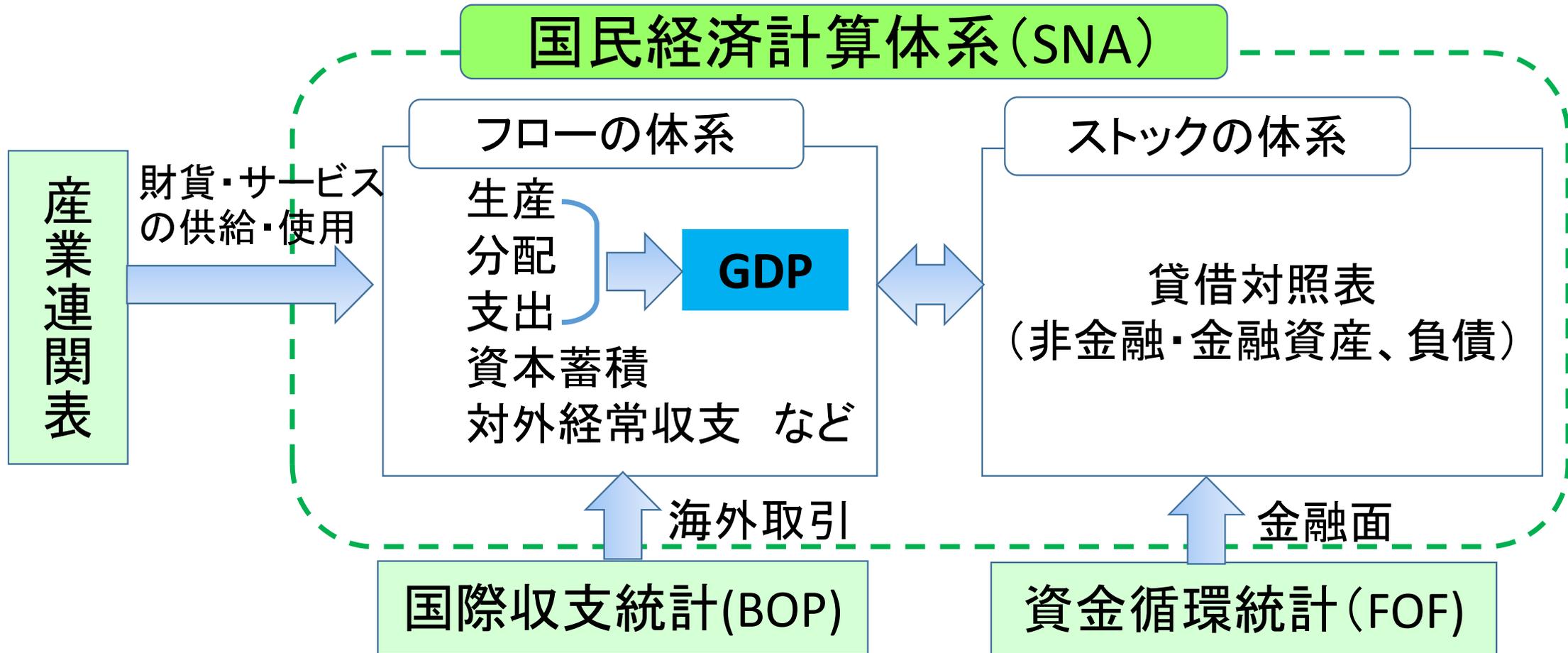
1. イントロダクション
✓SNAの概要(ごく簡単に)
2. 2008SNAとJSNAの平成23年基準改定
✓国際基準2008SNAとは何か、日本の対応方針の総論、経緯等
3. JSNAの2008SNAへの対応(各論)
✓R&D資本化、防衛装備品資本化をはじめ主要変更事項の考え方等
4. 平成23年基準改定におけるその他の主な変更
✓建設産出額の推計手法見直し、供給・使用表の枠組み活用 等
5. 平成23年基準改定推計結果の概要
✓名目GDPの水準、実質GDP成長率、デフレーター上昇率、雇用者報酬

1. イントロダクション

国民経済計算(SNA)とは？

- System of National Accounts＝SNA。一般に「GDP統計」。
- 一国経済の動向について、フロー・ストックの両面から包括的・統合的に記録する「一国全体の会計」。
- 国連・OECD・IMF等により起草され、国際連合で採択される国際基準に準拠して、各国政府がそれぞれ自国の統計として整備。
 - ✓国際基準は、記録すべき範囲や記録原則等を示したルールブック
- 調査票の回答を集計する一次統計ではなく、各種統計や情報を組み合わせて作成される二次(加工)統計。
 - ✓SNAの質には一次統計のカバー範囲や精度、加工・推計手法が重要。

(参考) SNAと主要統計の関係



(備考) SNA体系には概念上、産業連関表、国際収支統計(BOP : Balance of Payments)、資金循環統計 (FOF : Flow of Funds Accounts)が含まれている。

SNAの使われ方

- 国際基準に基づき作成されるため、各国の経済状況の比較が可能。
 - ✓一人当たりGDP、財政収支GDP比 等
- マクロ経済状況の把握、経済財政政策の企画立案に活用（経済見通し、中長期試算等）。
 - ✓四半期別GDPの速報は、景気判断や政策判断において重視
- 経済財政政策の目標指標の基礎データとしての活用。
 - ✓「GDP600兆円」、プライマリーバランス（GDP比） など
- Well-beingのうち、経済的（物質的）豊かさの指標としての活用。
 - ✓生活の質（QoL）や持続可能性（Sustainability）以外のMaterial Well-beingとしての価値（国民可処分所得、家計調整可処分所得など）

JSNAの公表サイクル

- 四半期別GDP速報 (QE: Quarterly Estimates)
 - ✓ 1次速報: 利用可能な統計をもとに、当該四半期終了の1か月半程度後に公表
 - ✓ 2次速報: さらに統計を追加して、当該四半期終了の2か月10日程度後に公表
- 年次推計 (Annual Estimates)
 - ✓ **第一次年次推計** (旧 確報): 詳細な統計等を用いて当該年度終了の9か月程度後に公表
 - ✓ **第二次年次推計** (旧 確々報): さらに統計を追加して当該年度終了の1年9か月程度後に公表
 - ✓ **第三次年次推計** (平成23年基準から): **供給・使用表の枠組みを活用した支出側・生産側のバランス**
- 基準改定 (Benchmark Year Revision)
 - ✓ 約5年に一度、産業連関表や国勢調査等の約5年おきの詳細な基礎統計を反映して、過去の計数を再推計・遡及改定
 - ✓ **本年末は、最新の「基準改定」のタイミング**。これと合わせて、最新の国際基準2008SNAに対応。

2. 2008SNAとJSNAの平成23年基準改定

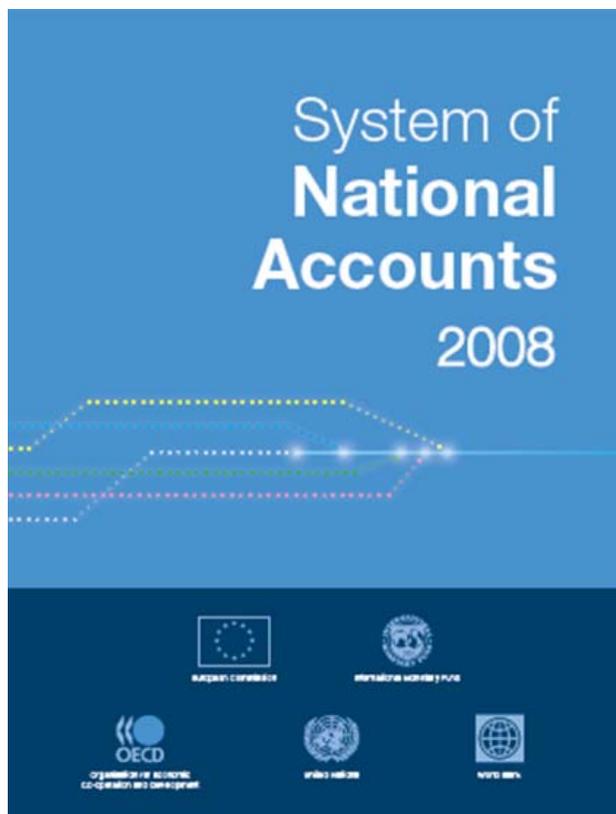
国際基準の系譜

国際基準	主な内容	日本の対応時期
1953SNA	経済のフロー面を捉える「国民所得勘定」の整備	1966年
1968SNA	フロー面に加え、ストック面を捉える勘定に拡張。国民所得勘定、産業連関表、国際収支表、資金循環表、貸借対照表を包含する体系へ	1978年
1993SNA	制度部門別の勘定体系の詳細化。無形固定資産、社会資本減耗、国民総所得(GNI)の導入 等	2000年 一部2005年、2011年
2008SNA (※)	知的財産生産物の導入(R&D資本化)、兵器システム資本化、金融資産の多様化 等	2016年

(※)国連での採択は2009年

2008SNAとは(1)

国連で2009年に採択された国民経済計算に関する最新の国際基準



- 国連2008SNAのHP

<http://unstats.un.org/unsd/nationalaccount/sna2008.asp>

- 2008SNAの仮訳(日本語)

<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/kariyaku/kariyaku.html>

2008SNAとは(2)

- 1993SNAをベースに、それ以降の経済・金融環境の変化に対応(4分野に集約)

非金融(実物)資産の範囲の拡張等

(生産活動における知的ストックの重要性の認識)

- ✓ 研究・開発 (R&D) の資本化
- ✓ 兵器システムの資本化
- ✓ 非金融資産分類の変更 等

一般政府や公的企業の取扱精緻化

(国際公会計基準への対応)

- ✓ 一般政府と公的企業との間の例外的支払の取扱の精緻化
- ✓ 公的部門の分類基準明確化 等

金融資産・負債のより精緻な記録

(金融の多様化、国際会計基準の変化への対応)

- ✓ 雇用者ストックオプションの記録
- ✓ 企業年金受給権の記録の改善
- ✓ 金融資産分類の変更 等

国際収支統計との整合

(グローバル化への対応)

- ✓ 財貨の輸出や輸入における所有権移転原則の徹底
(加工用財貨、仲介貿易の記録) 等

JSNAの2008SNA対応の経緯

- 2009年2月 国連で2008SNAが採択
- 2011年3月 内閣府にて同年末予定の「次の」基準改定での2008SNA対応を表明
- 2011年12月 平成17年基準改定実施(2008SNAの一部項目には対応)
 - ✓ 政府諸機関の分類基準変更、非生命保険における大災害の記録
- 2012年1月 内閣府における検討開始
- 2013年3月 内閣府「国民経済計算次回基準改定研究会」(~2014年7月)
- 2014年3月 「公的統計整備基本計画」(閣議決定):2016年度中の2008SNA対応決定
BPM6に準拠した国際収支統計(財務省・日本銀行)公表
- 2014年9月 統計委員会への「作成基準の変更」諮問、審議(~2015年3月)
- 2015年3月 統計委員会から「作成基準の変更」答申
- 2015年12月 23年基準改定の予定と主な変更ポイント公表
- 2016年3月 2008SNAに対応した「資金循環統計」(日本銀行)公表
- 2016年9月 23年基準改定の概要(基準年2011年における名目GDPへの影響等)公表
- 2016年12月 23年基準改定結果公表開始

平成23年基準改定における変更内容

1. 2008SNAへの対応

- R&Dの資本化、防衛装備品の資本化、所有権移転費用の扱い精緻化、金融分野の精緻化 等

2. 基礎統計の取込み等

- 「産業連関表」、「国勢調査」、「住宅・土地統計」等の大規模・詳細な統計等の反映

3. 推計手法の見直し・改善

- 供給・使用表の枠組を活用した推計精度の向上(支出側、生産側GDPの整合性向上)
- 建設部門の産出額の推計手法の改善(インプットベースから出来高ベースへ変更)
- その他、賃金・俸給の役員報酬の推計手法見直し、「サービス産業動向調査」の活用拡充 等

4. 定義・概念・分類の変更

- 国際比較可能性を踏まえた経済活動別分類の変更
- 事業税(生産・輸入品に課される税→所得・富等に課される経常税)、役員賞与(財産所得→賃金・俸給)、公費負担医療給付(社会扶助給付→現物社会移転(市場産出の購入)) 等

平成23年基準改定の公表スケジュール

- 2016年12月8日 ①平成27年度年次推計(支出側系列等)
②平成28年7-9月期四半期別GDP速報(2次速報値)
↑本日は、この推計結果をご説明
- 2016年12月下旬 平成27年度年次推計(フロー編)
※国民所得、貯蓄、純貸出／純借入 等
- 2017年1月中旬 平成27年度年次推計(ストック編)
※国富、キャピタルゲイン等

平成23年基準改定の主な関連公表資料

- 国民経済計算の平成23年基準改定に向けて(2016年9月15日)
http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/pdf/20160915_2008sna.pdf
- 国民経済計算の平成23年基準改定の概要について(2016年9月30日)
http://www.esri.go.jp/jp/archive/snaq/snaq161/snaq161_b.pdf
- 推計手法解説書(四半期別GDP速報編)(2016年11月25日)
<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h23/pdf/kaisetsu20161125.pdf>
- 平成28年7-9月期2次速報に係る利用上の注意(2016年11月25日)
<http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/siryu/2016/pdf/announce20161125.pdf>
- 平成27年度年次推計に係る利用上の注意(2016年11月30日)
http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/files/h27/sankou/pdf/tyui27.pdf
- 2008SNAに対応した我が国国民経済計算について(2016年11月30日)
http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/seibi/2008sna/pdf/20161130_2008sna.pdf

3. JSNAの2008SNAへの対応(各論)

研究・開発(R&D)の資本化(1)

① 2008SNA(国際基準)におけるR&Dの考え方

- R&Dは、人類・文化・社会に関する知識ストックを増加させ、効率や生産性を改善させたり、あるいは将来の利益を得ることを目的として体系的に実施される創造的活動。
- R&Dへの支出(フロー)は、1993SNAのように中間消費ではなく、総固定資本形成として記録。
- これによる知識ストックの蓄積を、固定資産(「知的財産生産物」の内訳「研究・開発」)として扱う。
 - 所有者に経済的利益をもたらさないことが明らかなR&Dは原則としては中間消費であるが、失敗のR&Dの扱いについては、慣行上、総固定資本形成に含めることが許容。
 - 1993SNAにおいて無形非生産資産として扱われていた特許実体は、R&Dの成果に含まれる形で固定資産(研究・開発)として扱われる。

研究・開発（R&D）の資本化（2）

② JSNAにおけるR&Dの取扱いの変更

- 2008SNAや各国の取扱を踏まえ全て経済的利益をもたらすと整理し、資本化

		平成17年基準（1993SNA準拠）	平成23年基準（2008SNA準拠）
市場生産者	学術研究機関	R&D産出額を記録。 主な需要先は中間消費	R&D産出額を記録。 主な需要先は総固定資本形成
	企業内研究開発	R&D産出額を記録せず (R&Dの費用は各種生産費用に内包)	R&D産出額を新たに記録。 主な需要先は総固定資本形成
非市場生産者		全体の産出額に内包（∵費用積上げ）。主な需要先は最終消費支出(※)	R&D産出額を明示的に記録。 主な需要先は総固定資本形成

(※) 非市場生産者の自己消費である政府最終消費支出やNPISH最終消費支出

研究・開発(R&D)の資本化(3)

③基礎統計とJSNAにおけるR&D産出額等の推計

- 国際的なガイドラインに準拠した「科学技術研究統計(SRD)」(総務省)等を活用(ただし、SRDの部門分類とJSNAの制度部門分類は異なるので、個票情報から組替え)。
- ただし、SRDが利用可能なのは、第二次年次推計まで(後述)

(産出額の推計)

- 生産費用の合計から次式により推計

$$\text{R\&Dの産出額} = \text{中間投入} + \text{雇用者報酬}^{(*)} + \text{固定資本減耗} \\ + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金} + \text{固定資本収益(純)}^{(**)}$$

※ 大学等の雇用者報酬は教育分を含むため、別途研究専従分を推計

※※ 固定資本収益(純)は、非市場生産者分には加算しない

(総固定資本形成)

- R&Dの総固定資本形成 = R&Dの産出額 + 研究開発サービスの純輸入^(***)
*** 「国際収支統計」の「研究開発サービス」の支払—受取

研究・開発(R&D)の資本化(4)

③基礎統計とJSNAにおけるR&D産出額等の推計(続き)

(第一次年次推計、QE推計におけるR&D産出額(市場生産者分))

- 第一次年次推計では、代替的に日本政策投資銀行(DBJ)の「設備投資計画調査」における直近年度の研究開発費実績を活用
- 四半期速報(1次、2次共通)では、やはりDBJ調査の当該年度の研究開発費計画を活用(ただし、計画・実績の乖離傾向を考慮)し、当該年度値を推計し、「法人企業統計」の販管費のパターンで四半期分割(※2016年度の産出額は対前年度で2.1%を想定)

(R&D資産の固定資本減耗)

- 他の固定資産と同様、定率法の下、恒久棚卸法(PIM)により推計
- 償却率には、国際的にも一般的な平均使用年数10年を想定して設定。大宗を占める製造業は、生産技術・知識に関する陳腐化のスピードを考慮して、産業毎に設定(平均使用年数として9~15年)

(R&Dのデフレクター)

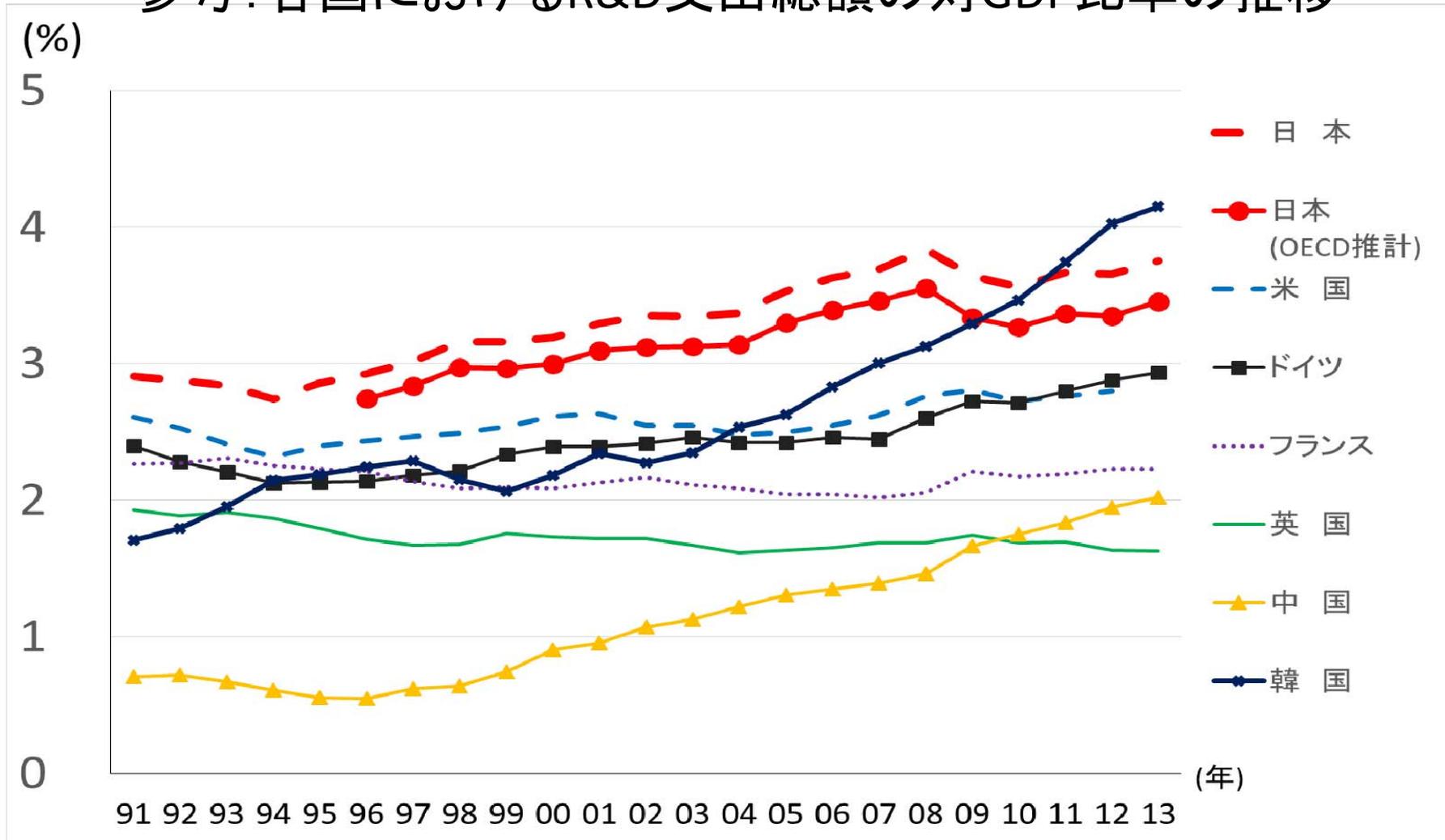
- 諸外国と同様、投入コスト型(人件費、物件費等)により推計

研究・開発(R&D)の資本化(5)

④R&D資本化によって、なぜGDP水準が変わるのか(影響経路)

		生産面	分配面	支出面
市場生産者	学術研究機関	中間投入が減少	総営業余剰が増加	総固定資本形成が増加
	企業内研究開発	産出額が増加	総営業余剰が増加	総固定資本形成が増加
非市場生産者		産出額が増加 (R&D資産から生じる 固定資本減耗分)	固定資本減耗が増加(同左)	固定資本減耗分(同左)、最終需要が増加 <ul style="list-style-type: none"> 総固定資本形成はR&D支出分増加 最終消費支出はR&D支出分減少し、減耗分増加

参考：各国におけるR&D支出総額の対GDP比率の推移



(出所) 「科学技術指標2015」 (文部科学省)
 「日本」は、「科学技術研究統計」 (総務省) の研究費総額であり大学部門の人件費に研究従事以外 (教育等) を含む。
 「日本 (OECD推計値)」は、大学部門の人件費に研究従事分のみにOECDが換算した計数。

R&D資本化に伴う特許等サービスの扱い(1)

SNAの記録方法

R&Dの実施

知識ストック
増大

知識ストック
蓄積

知識ストック
活用

R&D活動から生産される知的財
産生産物(R&D)の産出を記録

研究開発サービスの
純輸入

R&D産出額の需要先として
総固定資本形成に計上

特許実体を
含む

固定資産としてのR&Dの蓄積

特許等使用料
の受取
= 特許等サー
ビスの産出

- ・財貨・サービスの生産活動に貢献
- ・R&D資産からの固定資本減耗を記録

R&D資本化に伴う特許等サービスの扱い(2)

	平成17年基準(1993SNA準拠)	平成23年基準(2008SNA準拠)
特許実体	R&D、特許実体は、固定資産の対象外	R&Dの資本化に伴い、特許実体を <u>固定資産(R&D)</u> に含めて記録
特許権使用料	生産の境界外 (財産所得として記録)	<u>財貨・サービスの生産の境界内</u> (<u>特許等サービス</u>)

特許等サービスの純輸出※が
GDP増加要因、近年増加傾向

※ 国際収支統計の「産業財産権等使用料」の受取一支払
なお、国内取引分は「経済産業省企業活動基本調査」の技術取引額より推計

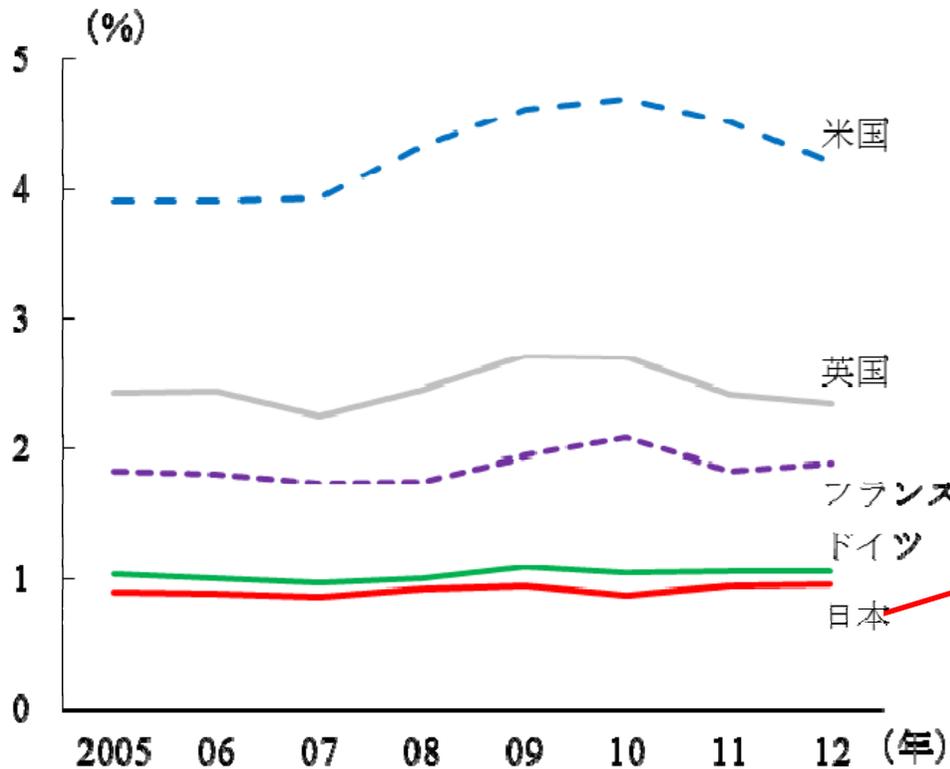
防衛装備品の資本化(1)

- 政府による戦車、艦艇、弾薬類等の防衛装備品の購入費の扱い
 - 防衛費の大宗を占める人件費や糧食費、油購入費等は資本化の対象外

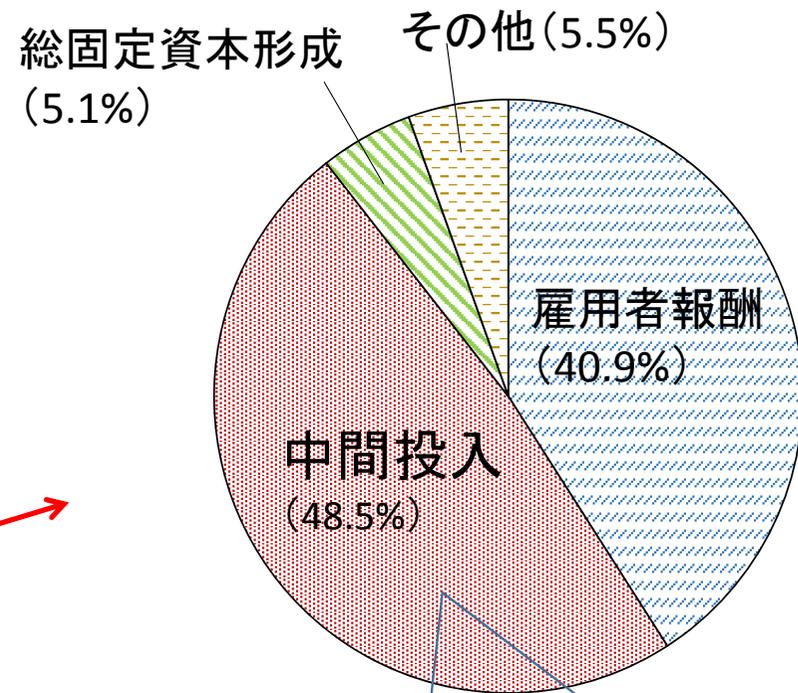
	平成17年基準(1993SNA準拠)	平成23年基準(2008SNA準拠)
考え方	政府のサービス生産に継続しては使用されない(一年内で費消)	政府の <u>防衛サービスの生産に一年を超えて継続して使用される</u>
記録方法	防衛装備品への支出(フロー)はいずれも中間消費として記録。 →ストック(資産)は記録せず	<ul style="list-style-type: none"> • <u>戦車、艦艇等への支出(フロー)</u>は総固定資本形成、ストックでは固定資産(防衛装備品)として記録。 • <u>弾薬類の増減(フロー)</u>は在庫変動、ストックでは在庫資産として記録。

防衛装備品の資本化(2)

諸外国の防衛関連支出の対名目GDP比



日本における防衛関連支出の内訳(2012年度)



この一部を、総固定資本形成、在庫変動に記録

(出典)「国民経済計算」(内閣府)、OECDデータベースから作成。

(注)防衛関連支出は、一般政府の機能別支出(COFOG)のうち「防衛」。雇用者報酬を含む支出の合計。

防衛装備品の資本化(3)

GDP水準への影響経路(戦車や艦艇等の場合)

- 政府の中間消費が防衛装備品支出(B)分 減少 (▲B)
[→政府のサービス産出額が同額(B) 減少 (▲B)]
→政府の最終消費支出が同額(B) 減少 ▲B
- 政府の総固定資本形成が同額(B) 増加 +B



- 政府の固定資本減耗が防衛装備品分(C) 増加 (+C)
[→政府のサービス産出額が同額(C) 増加 (+C)]
→政府最終消費支出が同額(C) 増加 +C

⇒GDP水準への影響 = ▲B + B + C = C(防衛装備品の固定資本減耗分)

※SNAでは、政府のサービス産出額は、中間消費や雇用者報酬等の費用合計で計測。需要面ではその大宗は(自己)最終消費支出として記録される。

固定資産の分類

平成17年基準	平成23年基準	備考
○有形固定資産	○固定資産	
●住宅	●住宅	
●住宅以外の建物	● <u>その他の建物・構築物</u> ※1	※1 新設(集計項目)
●その他の構築物	・住宅以外の建物	
	・構築物※2	※2 名称変更
●輸送用機械	● <u>機械・設備</u> ※1	
●その他の機械・設備	・輸送用機械	
	・ <u>情報通信機器</u> ※3	※3 新設(内訳項目)
	・その他の機械・設備	
	● <u>防衛装備品</u> ※4	※4 新設(08SNA対応)
●育成資産	● <u>育成生物資源</u> ※5	※5 名称変更 (例)果樹、乳用牛
○無形固定資産	● <u>知的財産生産物</u> ※4	
	・ <u>研究・開発</u> ※4	
	・ <u>鉱物探査・評価</u> ※6	
・うちコンピュータ・ソフトウェア	・コンピュータソフトウェア	※6 新設(現行では1年以内に償却されるものとして、フローのみ無形固定資産の内数に計上。次回基準において、平均使用年数を1年以上に変更することに伴う新設。)

金融資産・負債のより精緻な記録

• 平成23年基準改定における主な変更内容

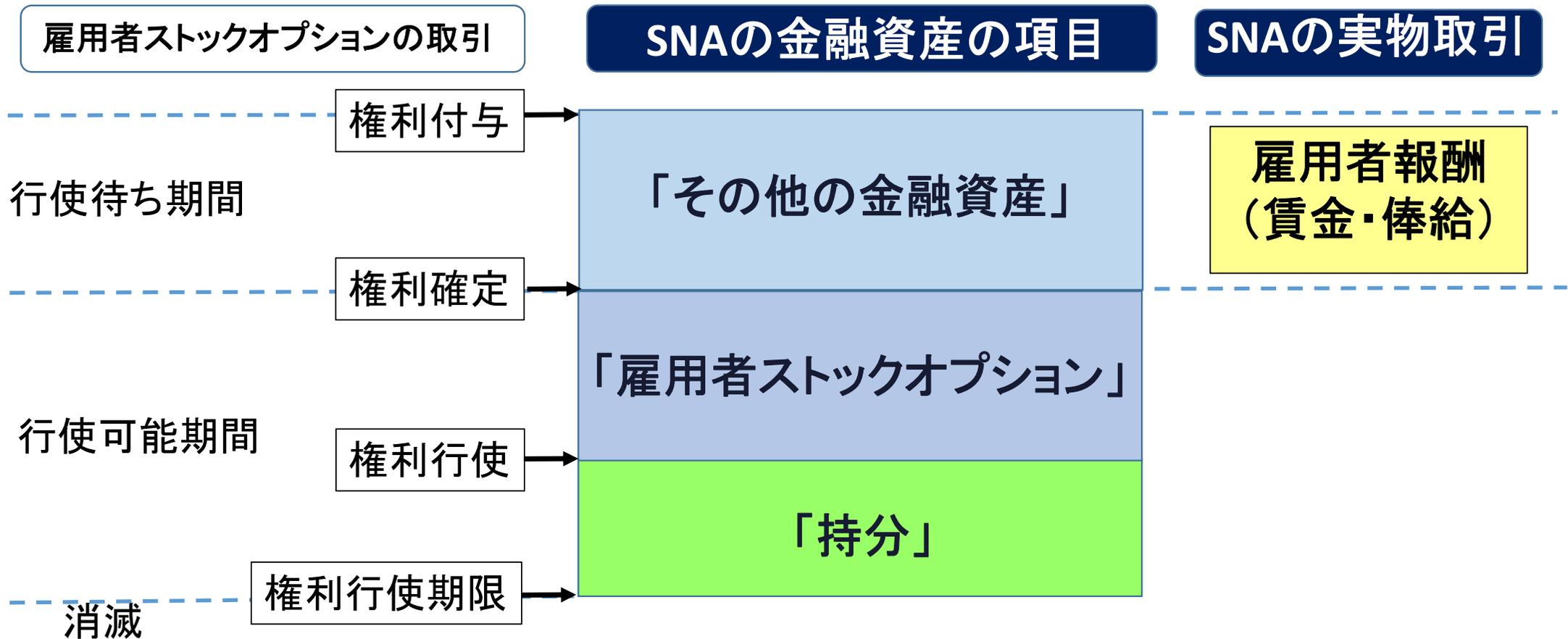
	平成17年基準 (1993SNA準拠)	平成23年基準 (2008SNA準拠)
雇用者ストックオプション	記録せず	金融資産及び雇用者報酬に記録
企業年金の受給権	確定給付型年金について、 <u>ストック(一部)のみ発生主義に拠り記録</u>	確定給付型年金について、 <u>発生主義に拠る記録を貫徹</u>
定型保証 (住宅ローン保証等)	偶発資産として、金融資産を記録せず	定型保証支払引当金等を記録

(※) 2016年3月に改定された「資金循環統計」(日本銀行)と整合的な取扱い

雇用者ストックオプションの記録(1)

- 雇用者ストックオプションとは、企業が役職員に対して付与する株式の購入権
 - 付与時点で行使価格が決められ、権利者は、一定の「行使待ち期間」が経過した後、権利確定から権利失効までの間、当該行使価格で自社株式を購入することができる。
 - 日本では、1997年5月の改正商法において導入、2002年4月施行の改正商法において「新株予約権の無償発行」として新たに整備
- 2008SNAでは、雇用者ストックオプションを「所得(雇用者報酬)」及び「金融取引」として記録
- JSNAでは、「法人企業統計」の「新株予約権」等を用いて推計。雇用者報酬を0.01~0.02%程度を押し上げ。

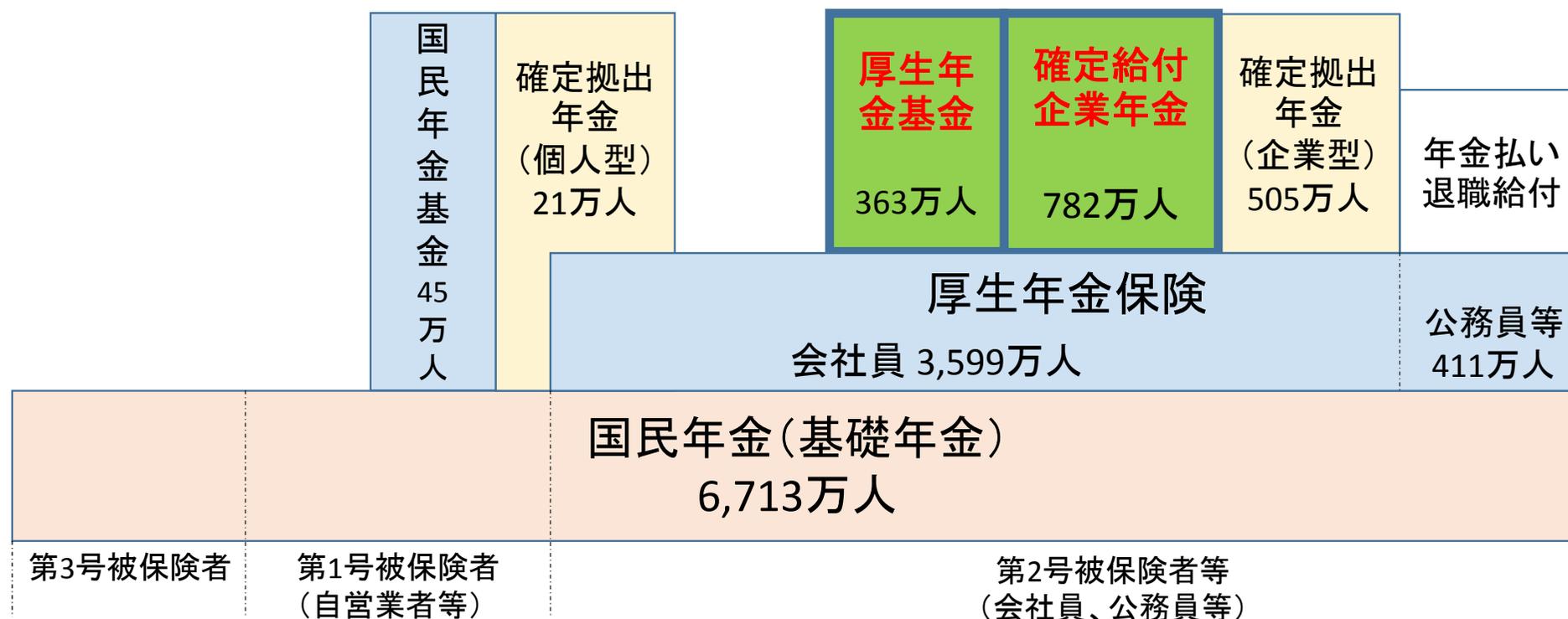
雇用者ストックオプションの記録(2)



※ 以上の金融資産の項目について、家計部門の資産、雇主企業部門の負債に記録

企業年金の受給権の記録改善(1)

- 日本の年金制度の体系



(出所) 企業年金連合会HPより作成

企業年金の受給権の記録改善(2)

- 雇用関係をベースとする退職後所得保障(年金や退職一時金:年金と総称)を対象。
- 確定給付(DB)型制度を発生主義で記録するとは・・・
 - ✓年金受給権(ストック)は、企業が家計に約束した将来給付額の割引現在価値
 - ✓年金基金にとって、受給権の負債 > 運用資産なら、積立不足を記録。
 - ✓「年金受給権」(フロー)

$$= \text{勤務費用分} + \text{利息費用分} - \text{給付額}$$

実際の掛金支払ではなく、一年間の勤務に対する対価として発生した受給権の増分(引当)。「雇主の社会負担」として記録。

実際の資産運用収益ではなく、前期末の受給権残高に割引率を乗じた概念上の利子額。「財産所得(年金受給権に係る投資所得)」として記録。

実際の年金や一時金の支払額。「社会給付(その他の社会保険年金給付)」として記録。

※ここでは簡単化のため、雇用者本人の掛金負担や年金制度の運営費用は捨象して議論。

企業年金の受給権の記録改善(3)

- 退職給付会計基準の対象の企業年金と退職一時金の記録方法を変更。

	平成17年基準(1993SNA準拠)	平成23年基準(2008SNA準拠)
年金受給権(ストック)	<ul style="list-style-type: none"> 発生主義で記録 上場企業ベースに限定 ※年金＋一時金分	<ul style="list-style-type: none"> 発生主義で記録 一国全体を推計 ※年金＋一時金分
積立不足分	上場企業ベースに限定して、「未収金・未払金等」に含めて記録 ※年金＋一時金分	一国全体で「年金基金の対年金責任者債権」として明示的に記録 ※年金＋一時金分
年金受給権(フロー)		
雇主の社会負担	実際の掛金支払を記録 ※年金分のみ	発生主義で記録(勤務費用) ※年金＋一時金分
財産所得	実際の資産運用収益を記録 ※年金分のみ	発生主義で記録(利息費用) ※年金＋一時金分
社会給付	実際の給付額を記録 ※年金分のみ	実際の給付額を記録 ※年金＋一時金分

金融資産の分類

平成17年基準	平成23年基準	備考
○貨幣用金・SDR	○貨幣用金・SDR等	・「IMFリザーブポジション」を「その他の金融資産・負債」から移管、名称変更
○現金・預金	○現金・預金	・「財政融資資金預託金」を「その他の金融資産・負債」に移管
○貸出・借入	○貸出・借入	
○株式以外の証券	○債務証券	・負債性のあるものに限定(投資信託受益証券を「持分・投資信託受益証券」に移管)、名称変更
○株式・出資金	○持分・投資信託受益証券	・投資信託受益証券を移管、名称変更 ・株式、出資金を引き続き持分として計上
○金融派生商品	○金融派生商品・雇用者ストックオプション 雇用者ストックオプション【新概念の導入】	・「雇用者ストックオプション」の新設に伴い、名称変更
○保険・年金準備金	○保険・年金・定型保証 年金受給権【年金準備金より概念変更し、名称変更】 年金基金の対年金責任者債権【項目の新設】 定型保証支払引当金【新概念の導入】	・「定型保証支払引当金」の新設等に伴い、名称変更 ・確定給付型(DB)企業年金の積立不足相当分を「その他の金融資産・負債」から移管
○その他の金融資産・負債	○その他の金融資産・負債	・「IMFリザーブポジション」を「貨幣用金・SDR等」に、DB企業年金の積立不足相当分を「保険・年金・定型保証」に移管 ・「財政融資資金預託金」を「現金・預金」から移管

※上表は、2008SNA勧告を踏まえ、主な変更点を列挙したものの。

一般政府と公的企業間の例外的支払(1)

- SNAの分類上は一般政府ではない一部の特別会計等の公的企業から、一般政府に対して臨時的・例外的な支払がなされる場合。
- 日本での事例：
 - ✓ 2006年度の財政投融资特会(公的金融機関)から国債整理基金特会(一般政府)への12兆円の繰入
 - ✓ 2008年度の財政投融资特会から一般会計(一般政府)等への11.3兆円の繰入
- こうした支払のうち、①特別な立法措置がとられ、②支払の原資が資産の売却や積立金の取り崩しであるものについて、
 - ✓ 従来の平成17年基準は、公的企業から一般政府への資本移転
 - ✓ 平成23年基準では、2008SNAを踏まえ、一般政府による公的企業に対する持分の引出し(減少)と現預金の増加という**金融取引に変更**

一般政府と公的企業の間の例外的支払(2)

- 例外的支払の取扱いの変更は、一般政府の純貸出／純借入やプライマリーバランスに影響

- 純貸出／純借入

$$= \text{貯蓄} + \text{資本移転の純受取} - \text{非金融資産の純取得}$$

税（除く相続税等）社会保険料等の収入から、最終消費支出や社会保障給付等の支出を控除

相続税等、他の制度部門への投資補助等

純固定資本形成、在庫変動等

- プライマリーバランス

$$= \text{純貸出/純借入} + \text{FISIM調整前利子支払} - \text{FISIM調整前利子受取}$$

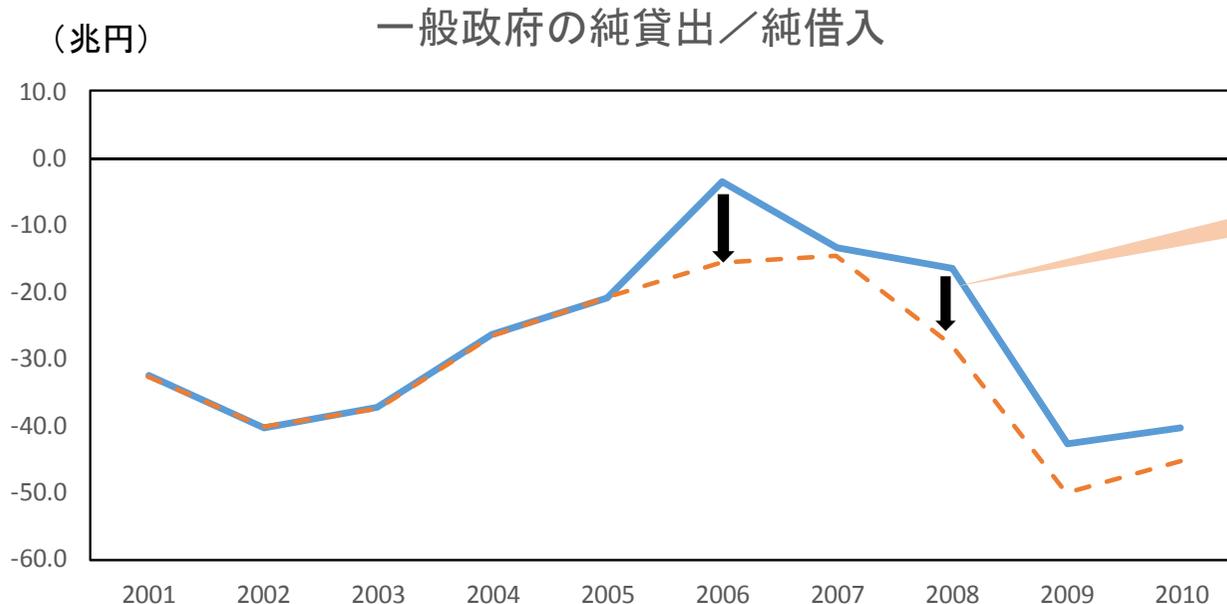
一般政府と公的企業の間の例外的支払(3)

- ✓ 平成23年基準では、2008SNAを踏まえ、一般政府による公的企業に対する引出し(減少)と現預金の増加という**金融取引に変更**
- ✓ 例外的支払が、純貸出／純借入に**影響せず**

		平成17年基準		平成23年基準	
		公的企業	一般政府	公的企業	一般政府
非金融 フロー	資本移転	支払	受取	—	—
	純貸出/純借入	↓	↑	→	→
金融 フロー	現預金	↓	↑	資産↓	資産↑
	持分	—	—	負債↓	資産↓
	純貸出/純借入	↓	↑	→	→

一般政府と公的企業との例外的支払(4)

- 次回基準では、一般政府の純貸出/純借入やプライマリーバランスについて、例外的支払のような特殊要因が除かれ、より基調的な動向が把握。
- 政策運営上のプライマリーバランスは、JSNAのデータを基にしているが、既にこうした特殊要因の大半を控除。JSNAのデータがより統計利用者に使いやすくなる。



特殊要因が除かれることにより、より基調的な動きが確認

(注) 実線は「平成26年度国民経済計算確報」より。破線は、統計委員会資料に示されている「例外的支払」(政府の受取)の事例を仮に除いて計算したもの。実際の基準改定結果を表すものではない。

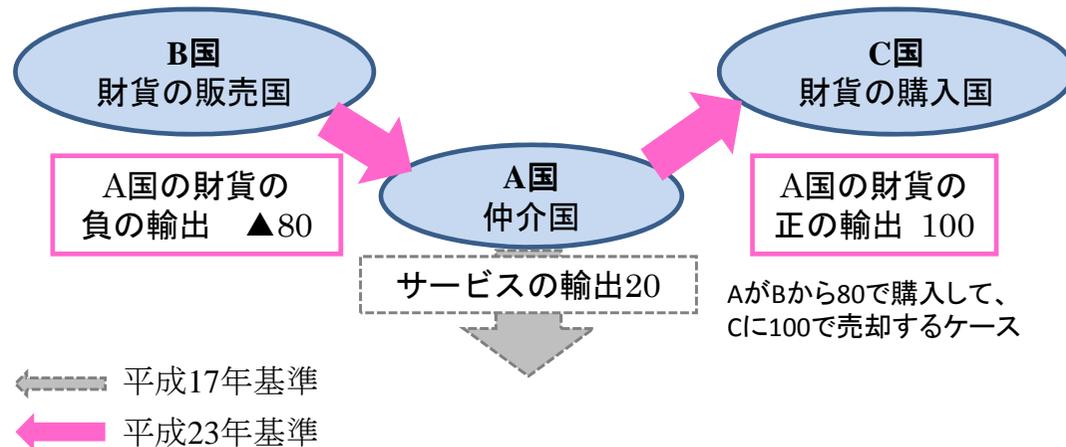
国際収支統計との整合

2008SNAにおける位置づけ

- 国際収支マニュアル第6版(BPM6)と整合的に、財貨の輸出入を所有権移転ベースで記録するという原則を徹底
- 仲介貿易(居住者が、非居住者から財貨を購入し、自国に財貨を入れることなく、非居住者に転売): 購入を財貨の負の輸出、売却を正の輸出に記録
- 加工用財貨(所有権が加工依頼国に残り、加工請負国に移転されない場合): 請負国が依頼国から受け取る加工賃をサービスとして記録

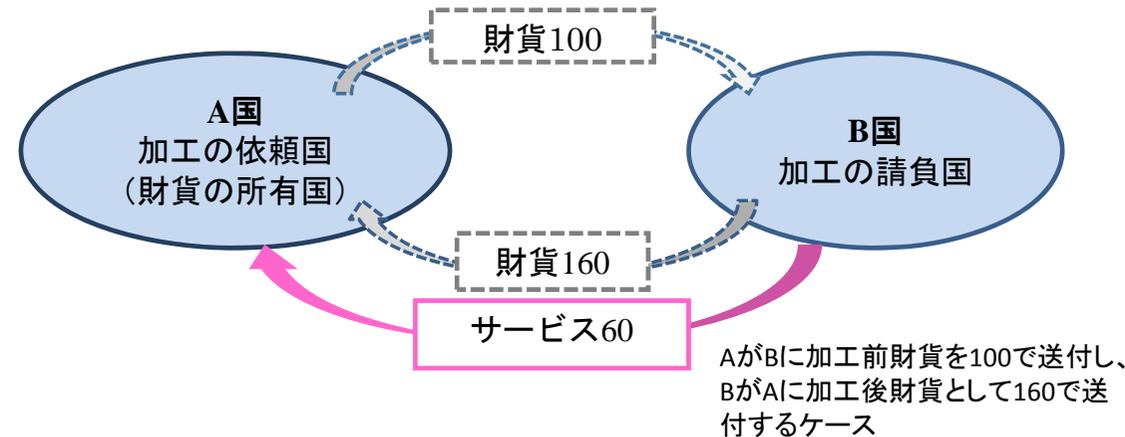
(仲介貿易)

- GDP(支出側)の財貨・サービスの輸出入について、現行では売買差額分を「サービス」の輸出に記録しているが、平成23年基準では、「財貨」の輸出として記録



(加工用財貨)

- GDP(支出側)の財貨・サービスの輸出入について、現行では加工前後の財貨の往來を「財貨」の輸出入としているが、平成23年基準では、加工賃の受払を「サービス」の輸出入に記録



所有権移転費用の取扱い精緻化

2008SNAにおける位置づけ

- 資産の取得や処分に係る所有権移転費用について、その発生時に総固定資本形成として記録
- これに係る固定資本減耗について、原則、対象となる資産の取得後、取得者が当該資産を保有すると予想される期間をかけて記録

平成17年基準

- 設備等に係る商業・輸送費等は総固定資本形成に記録
- 対象となる資産と一体化して、資産の平均使用年数で減耗を記録

平成23年基準

- 新たに、**住宅・宅地の売買に係る不動産仲介手数料**を所有権移転費用として総固定資本形成に記録
- 住宅資産の一所有者あたりの**平均的な保有期間**で減耗を記録。

不動産仲介手数料分の総固定資本形成(住宅投資)がGDP水準の増加要因

中央銀行の産出額の明確化

2008SNAにおける位置づけ

- 中央銀行の産出を、金融仲介(市場生産)、金融政策サービス(非市場生産)、その他(市場または非市場生産)に分け、非市場生産分は生産費用の合計で計測
- 非市場産出分は、一般政府の最終消費に記録し、同額を中央銀行(金融機関)から政府への経常移転に記録

平成17年基準

- 中央銀行の産出額は、生産費用の合計として計測
- 産出額から各種受入手数料を控除した残りについて、**金融機関が中間消費**するものと扱う

平成23年基準

- 中央銀行の産出額は、生産費用の合計として計測
- 産出額から各種受取手数料を控除した残りについて、**一般政府の最終消費支出**に記録。同額を中央銀行から一般政府への経常移転に記録

生産費用から受取手数料を控除した非市場産出分について、政府最終消費支出を通じてGDP水準の増加要因

4. 平成23年基準改定におけるその他の主な変更

建設部門の産出額の推計方法の見直し

- JSNAの建設部門の産出額：
 - ✓ 基準年：「産業連関表」の建設部門の産出額（業務資料等から詳細に推計された工事出来高ベース）に基づく
 - ✓ 中間年・延長年：基準年前後について、各種基礎統計の動きを用いて推計
- これまでは、中間年・延長年について、**建設活動に要したインプット**（中間消費、雇用者報酬等）の動きを活用
 - ➡ 延長推計値が、結果として、事後的にわかる次の基準年の値と乖離する傾向
- 平成23年基準では、過去分を含めて、**工事出来高ベースの基礎統計**（建設総合統計等）の動きを活用して推計

供給・使用表の枠組みによる推計精度の向上(1)

- 生産面のGDPと支出面のGDPは、概念的には一致するものの、実際には基礎資料、推計アプローチ(付加価値法とコモディティ・フロー法)の違いがあり、「統計上の不突合」が発生。
- 平成23年基準改定では、基準年以降、「供給・使用表」の枠組みを活用するなどして、こうした「不突合」を縮減させる取組を実施。

使用側からの情報

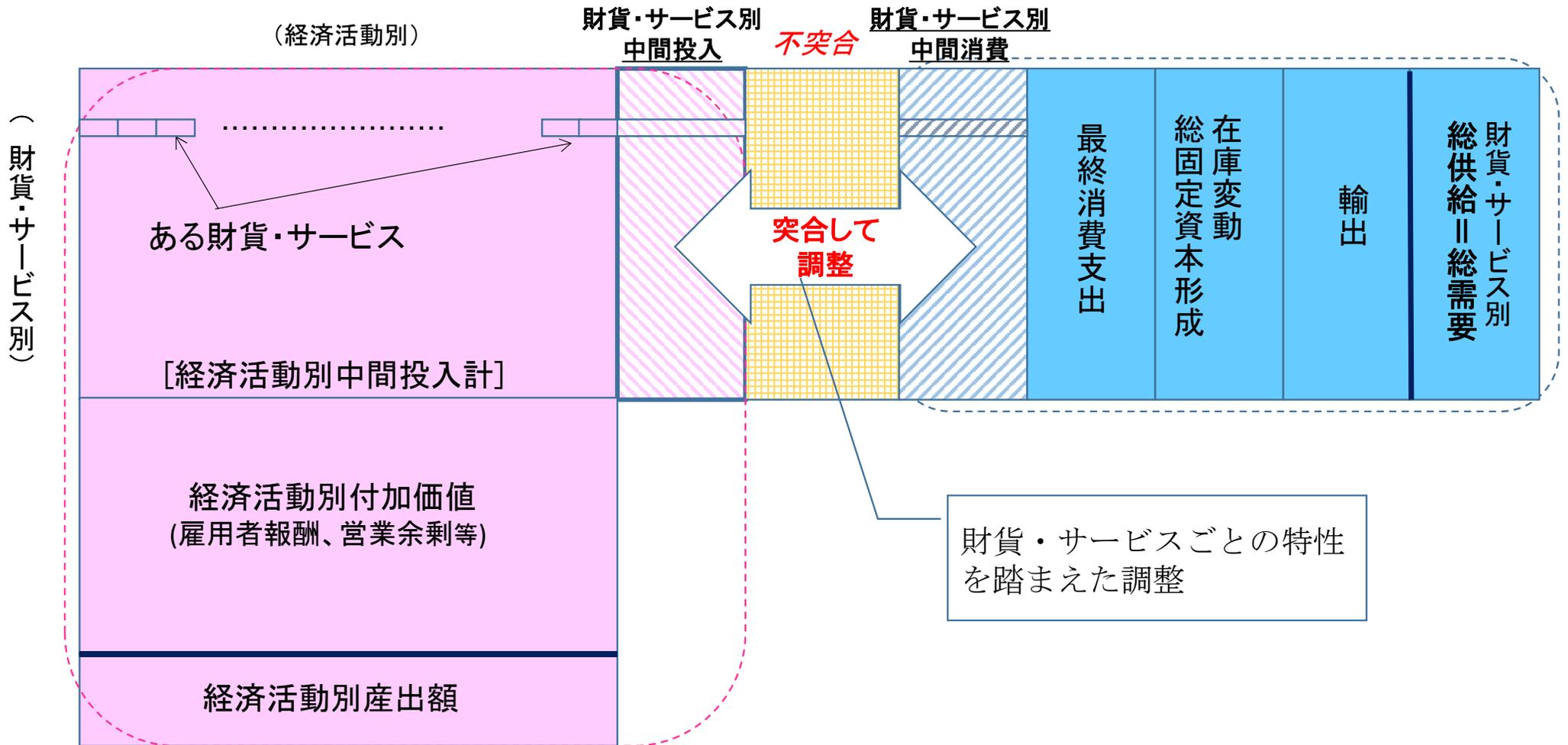
各財貨・サービスが
各経済活動の生産活動
にどれくらい使われたか

突合、調整

供給側からの情報

各財貨・サービスごとに
どれくらい中間消費
に回ったか

供給・使用表の枠組みによる推計精度向上(2)



国際比較可能性を踏まえた経済活動別分類の変更

- 「経済活動別分類」を、国際標準産業分類 (ISIC Rev.4) とできる限り整合的に見直し。
➡ サービス業が細分化。産業・政府・非営利 (1968SNA区分) の区分の取り止め。

平成17年基準大分類
1. 産業
(1) 農林水産業
(2) 鉱業
(3) 製造業
(4) 建設業
(5) 電気・ガス・水道業
(6) 卸売・小売業
(7) 金融・保険業
(8) 不動産業
(9) 運輸業
(10) 情報通信業
(11) サービス業
2. 政府サービス生産者
(1) 電気・ガス・水道業
(2) サービス業
(3) 公務
3. 対家計民間非営利サービス生産者
(1) 教育
(2) その他



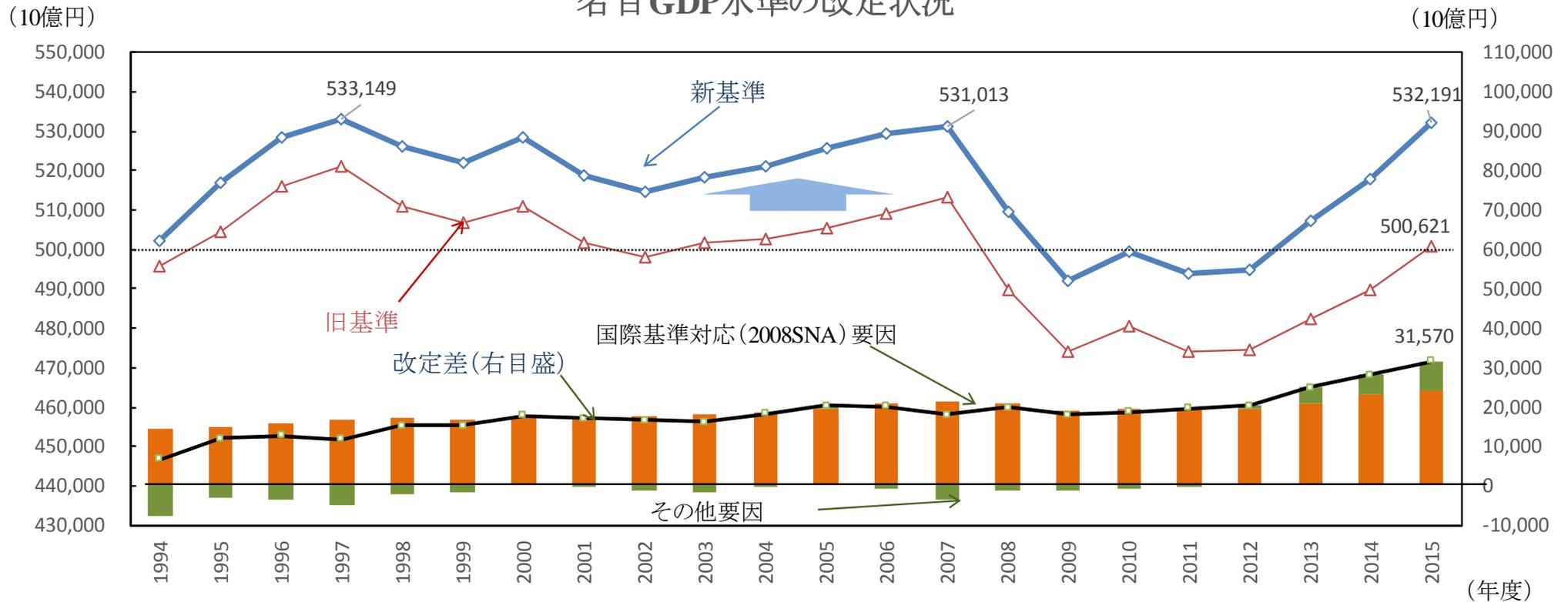
平成23年基準大分類
1. 農林水産業
2. 鉱業
3. 製造業
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業
5. 建設業
6. 卸売・小売業
7. 運輸・郵便業
8. 宿泊・飲食サービス業
9. 情報通信業
10. 金融・保険業
11. 不動産業
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業
13. 公務
14. 教育
15. 保健衛生・社会事業
16. その他のサービス業

5. 平成23年基準改定の推計結果(支出系列等)

名目GDP水準の改定(年度)

- ① 名目GDP水準は全体的に上方改定。主因は16年振りに改定された国際基準(2008SNA)への対応(R&Dの資本化等)(※)。その他の要因は、(i)約5年毎の基礎統計(産業連関表等)取込み、(ii)推計手法の開発(建設部門等)、(iii)直近2015年度はQEから年次推計への変更。
(※)従前の1993SNAへの対応は平成12(2000)年に実施の基準改定で対応
- ② 直近の2015年度は、旧基準の500.6兆円から新基準の532.2兆円に+31.6兆円の上方改定。その内訳は、2008SNA要因が24.1兆円、その他要因が7.5兆円。

名目GDP水準の改定状況



名目GDP水準の改定要因(年度)

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
改定後(平成23年基準)	525.8	529.3	531.0	509.4	492.1	499.2	493.9	494.7	507.4	517.9	532.2
改定前(平成17年基準)	505.3	509.1	513.0	489.5	474.0	480.5	474.2	474.4	482.4	489.6	500.6
改定差	20.5	20.1	18.0	19.9	18.1	18.7	19.7	20.3	25.0	28.3	31.6
うち 2008SNA対応	19.8	20.7	21.4	21.1	19.2	19.4	19.8	19.6	21.0	23.0	24.1
研究・開発(R&D)の資本化	16.9	17.7	18.3	18.1	16.4	16.4	16.6	16.6	17.3	18.5	19.2
市場生産者の総固定資本形成分	13.6	14.3	14.9	14.7	13.1	13.1	13.3	13.3	14.0	15.1	15.8
非市場生産者の固定資本減耗分	3.3	3.3	3.4	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.4	3.4
特許等サービスの扱い変更	0.9	1.1	1.3	1.2	1.1	1.3	1.5	1.4	2.1	2.8	3.1
防衛装備品の資本化	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
所有権移転費用の扱い精緻化	1.1	1.1	1.0	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	0.9
中央銀行の産出額の明確化	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
うち その他	0.7	-0.6	-3.4	-1.2	-1.1	-0.8	-0.1	0.6	4.0	5.3	7.5

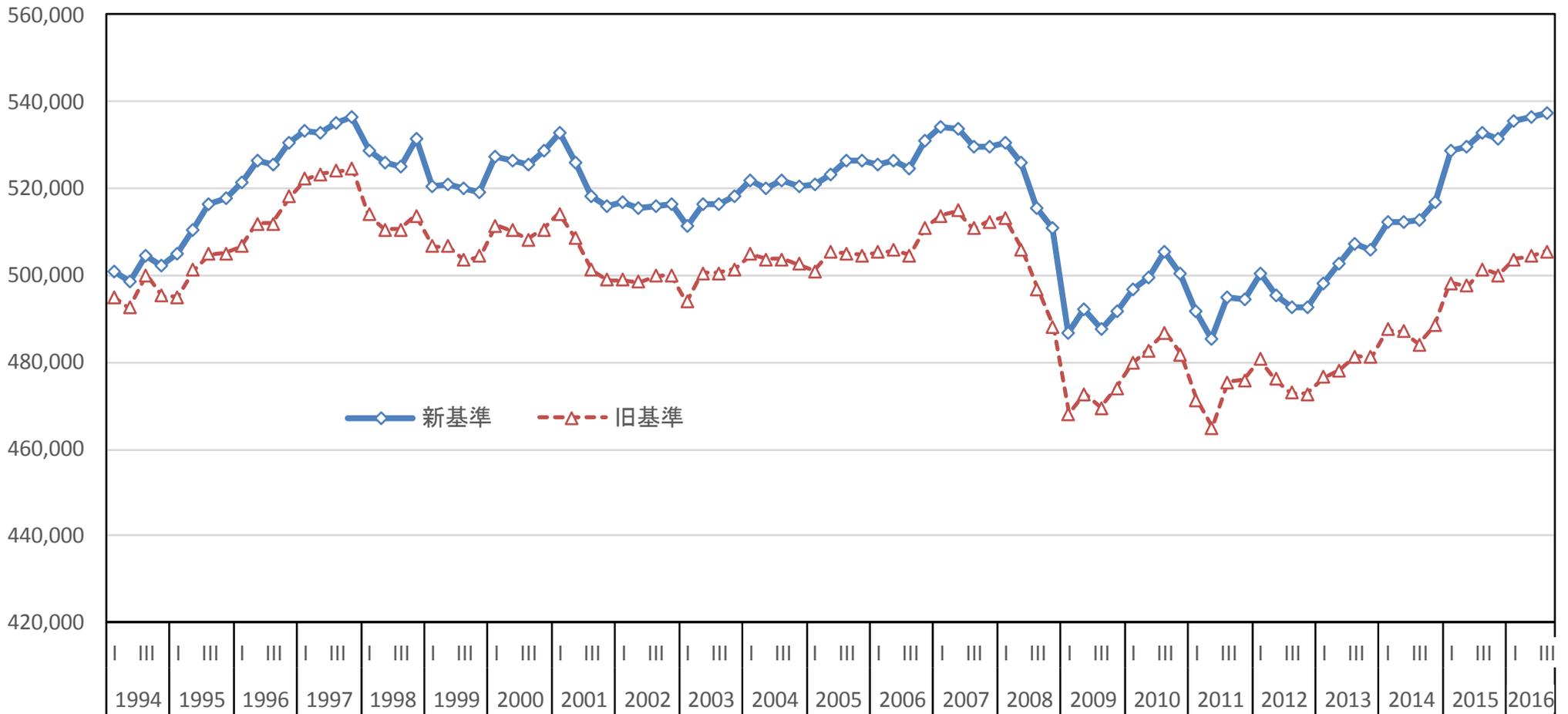
(備考)「その他」要因には、約5年毎の基礎統計(産業連関表等)の取込み、推計手法の見直し(建設部門等)、QE推計から年次推計への変更(直近の2015年)が含まれる。

※ 1994～2003年度、全期間の暦年については、http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kakuhou/gaiyou/pdf/point20161208_2.pdf 参照。

名目GDP水準の改定(四半期)

季節調整済系列(年率換算)

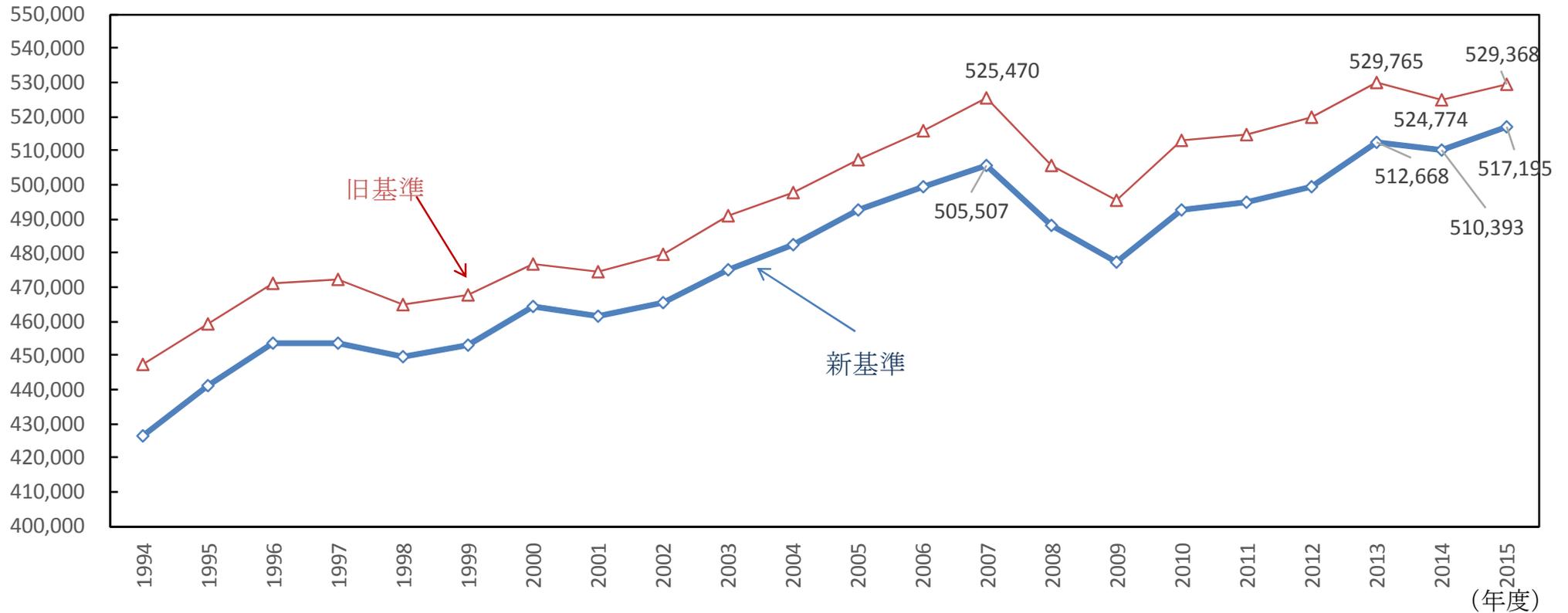
(10億円)



実質GDP水準の改定(年度)

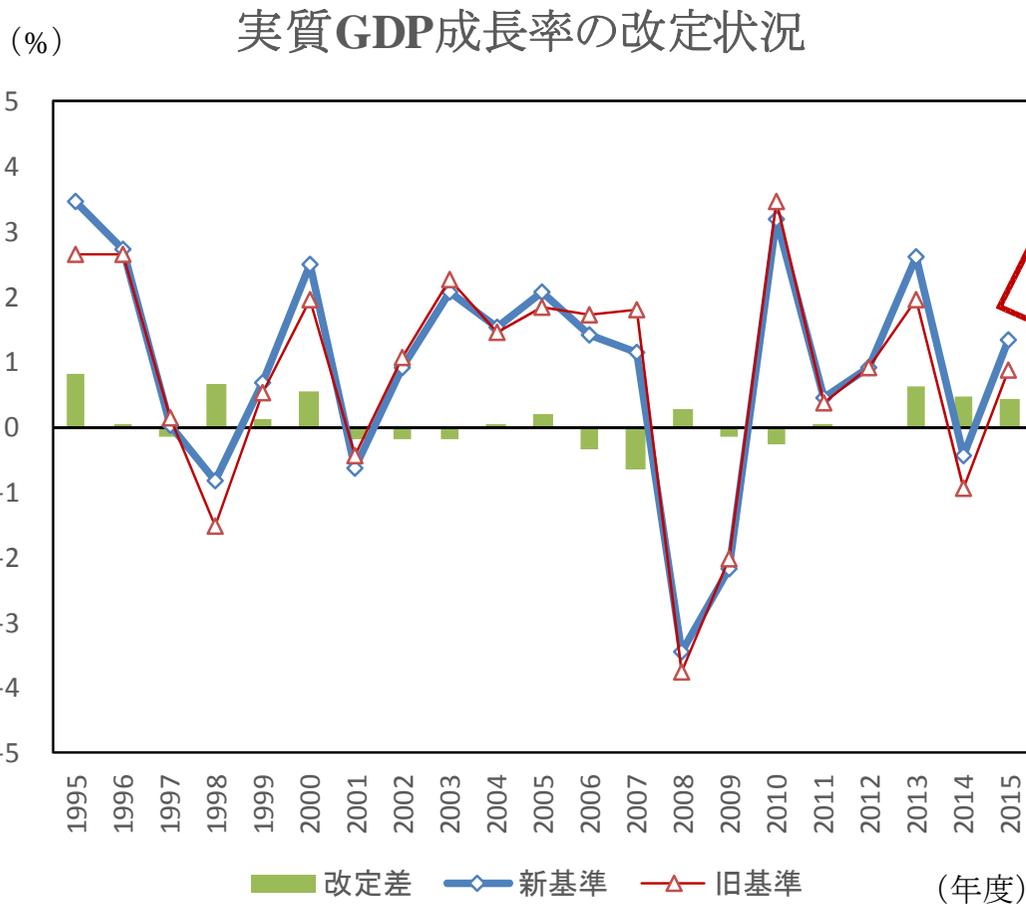
(新基準2011暦年連鎖価格、
旧基準2005暦年価連鎖価格、10億円)

実質GDP水準の改定状況



実質GDP成長率の改定(年度)

- ① 過年度の実質成長率について、改定幅の絶対値平均は0.3%ポイント程度(上方改定、下方改定ともにあり)
- ② 直近3年間については、それぞれ0.5~0.6%ポイント成長率が上方改定

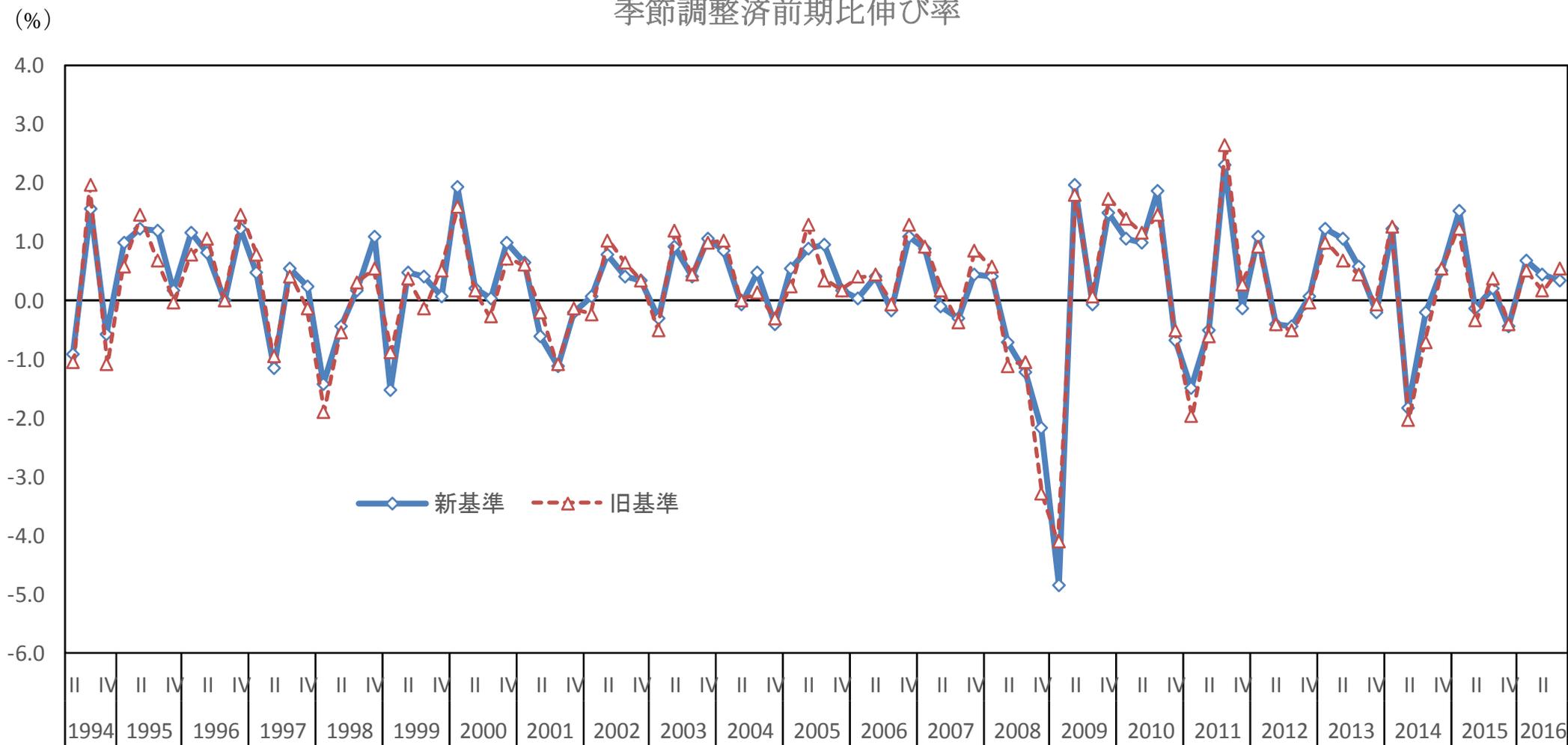


直近3か年度の主な改定要因

- (1) 2013年度 (2.0%→2.6% +0.6%pt)
 - 建設部門の産出額の推計手法の開発により、設備投資を中心に上方改定
【推計手法の開発】
- (2) 2014年度 (-0.9%→-0.4% +0.5%pt)
 - 伸びが大きい研究開発(R&D)支出の設備投資への反映を中心に上方改定
【国際基準対応(2008SNA)】
- (3) 2015年度 (0.9%→1.3% +0.5%pt)
 - 詳細な基礎統計の反映により、家計消費を中心に上方改定
【QEから年次推計への変更】

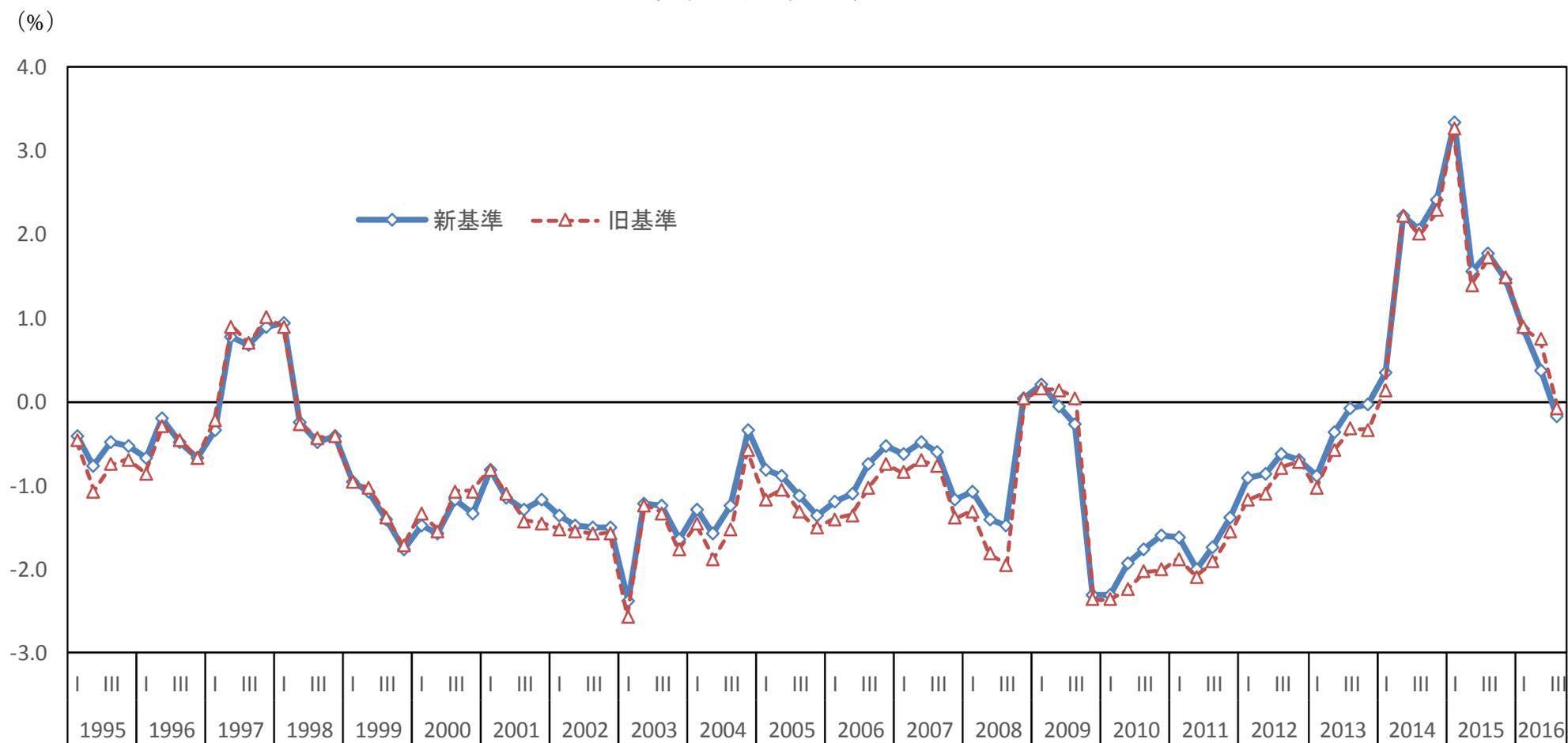
実質GDP成長率の改定(四半期)

季節調整済前期比伸び率



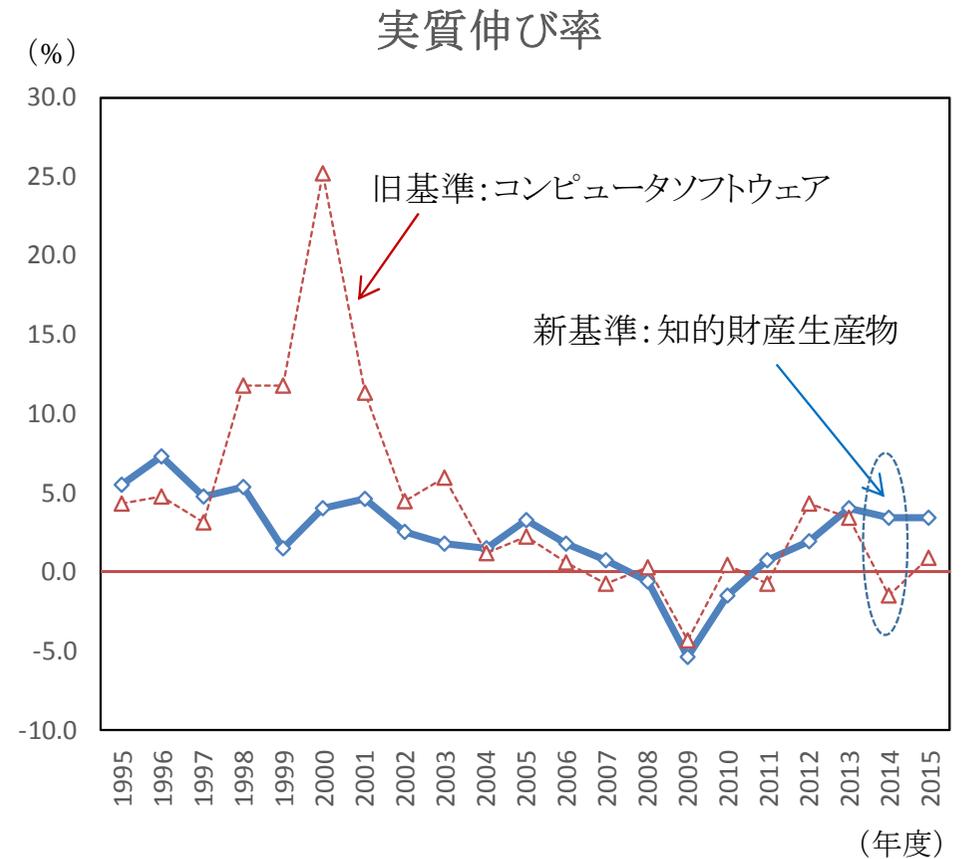
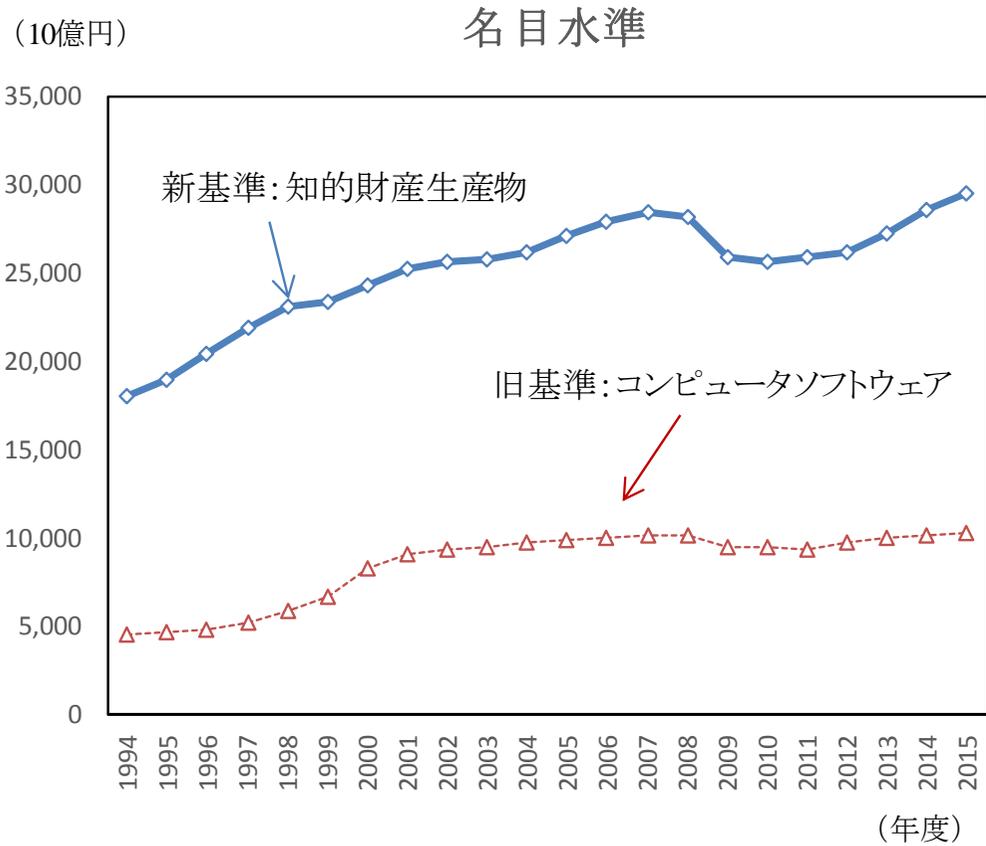
GDPデフレーター伸び率(四半期)

原系列前年同期比



R&Dなど知的財産生産物投資の推移

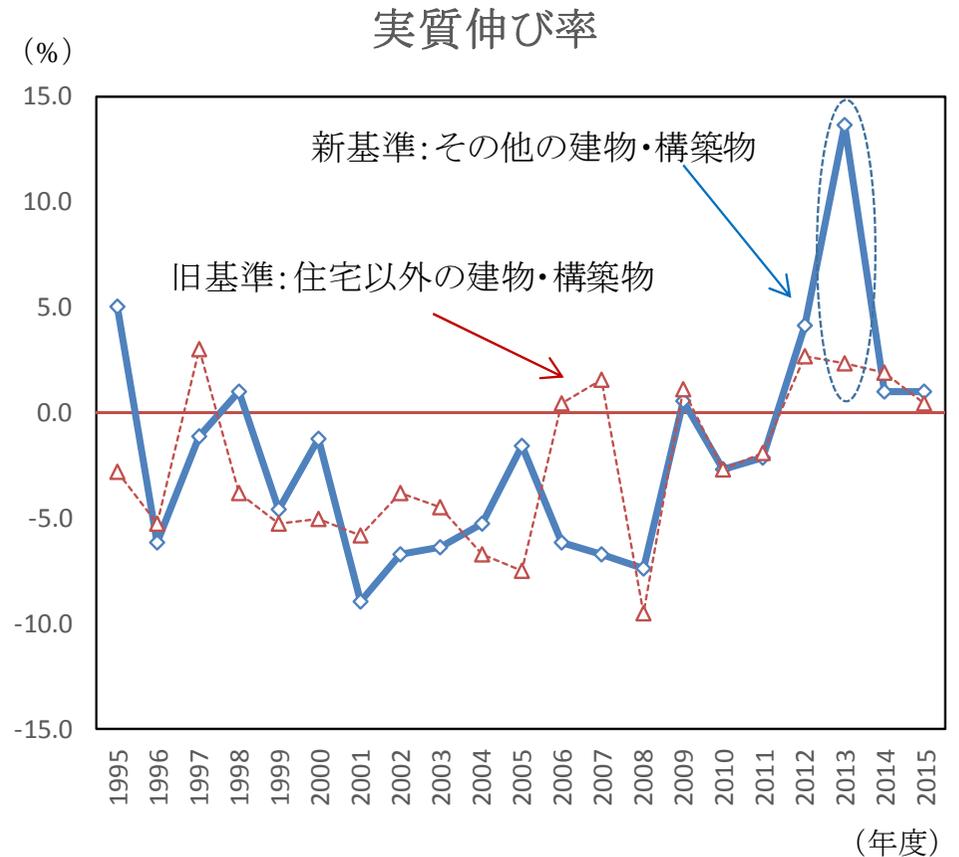
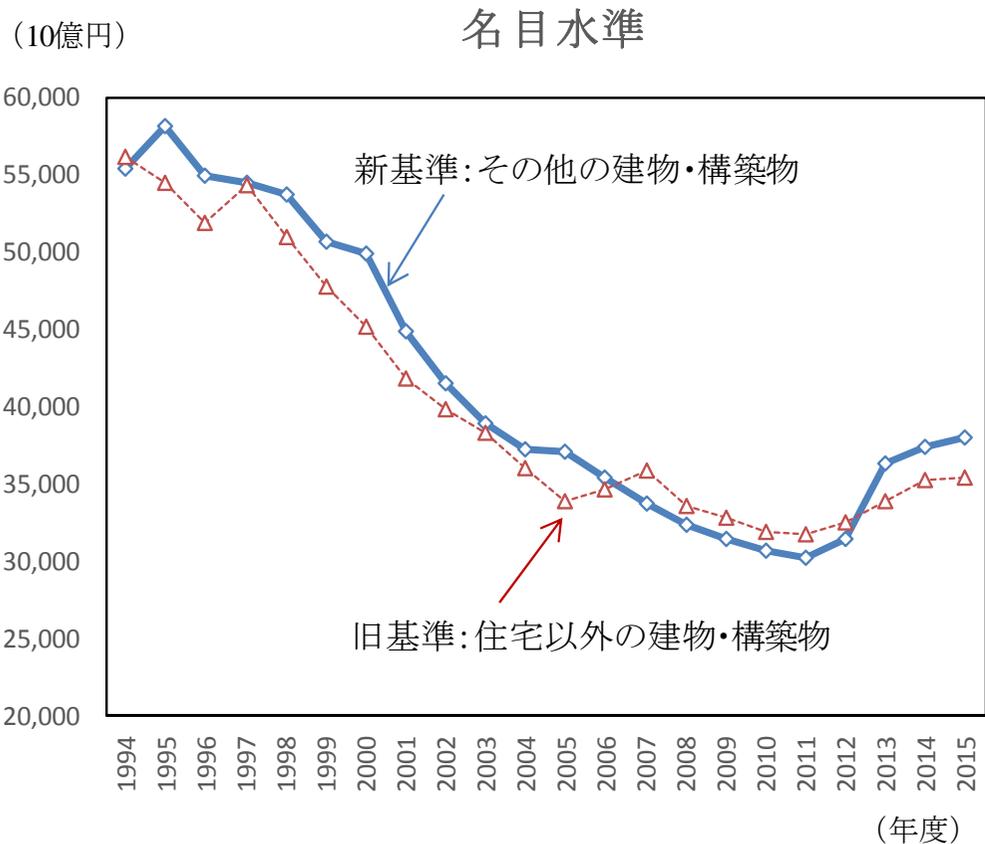
- ① 基準改定により、新たに研究・開発(R&D)が総固定資本形成に計上
- ② R&Dを含む知的財産生産物は傾向的に増加傾向にあり、特に2014年度は実質GDP成長率の改定要因に



(備考) いずれも形態別総固定資本形成より。新基準の知的財産生産物にはコンピュータソフトウェアのほか、研究・開発(R&D)、鉱物探査・評価が含まれる。

建設投資の推移

- ① 基準改定により、建設部門の産出額(大宗が総固定資本形成に配分)の推計手法を見直し・改善
- ② 設備投資の伸び率の改定に影響する要因。特に2013年度は民間企業設備を通じてGDP成長率の改定要因に



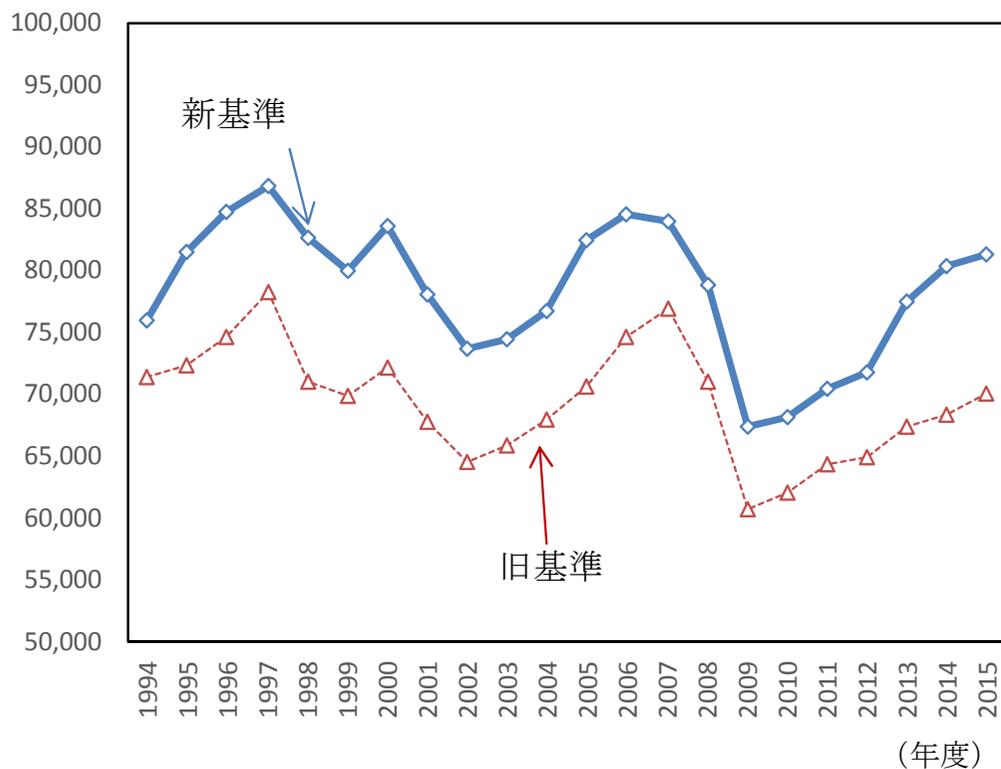
(備考) いずれも形態別総固定資本形成より。新基準のその他の建物・構築物には、プラントエンジニアリングが含まれる点に留意が必要。

民間企業設備の推移

- ① 民間企業設備の水準は、R&D資本化等を受け、全体的に上方改定（2015年度は70.1兆円→81.2兆円）。ただし、産業連関表の取込み等により下方改定の要因も（建設、自動車）
- ② 伸び率の改定の方角性は年度によるが、建設投資の推計手法の改善の影響が大きい（1998、2007、2013年度等）。2014年度はR&D資本化が影響

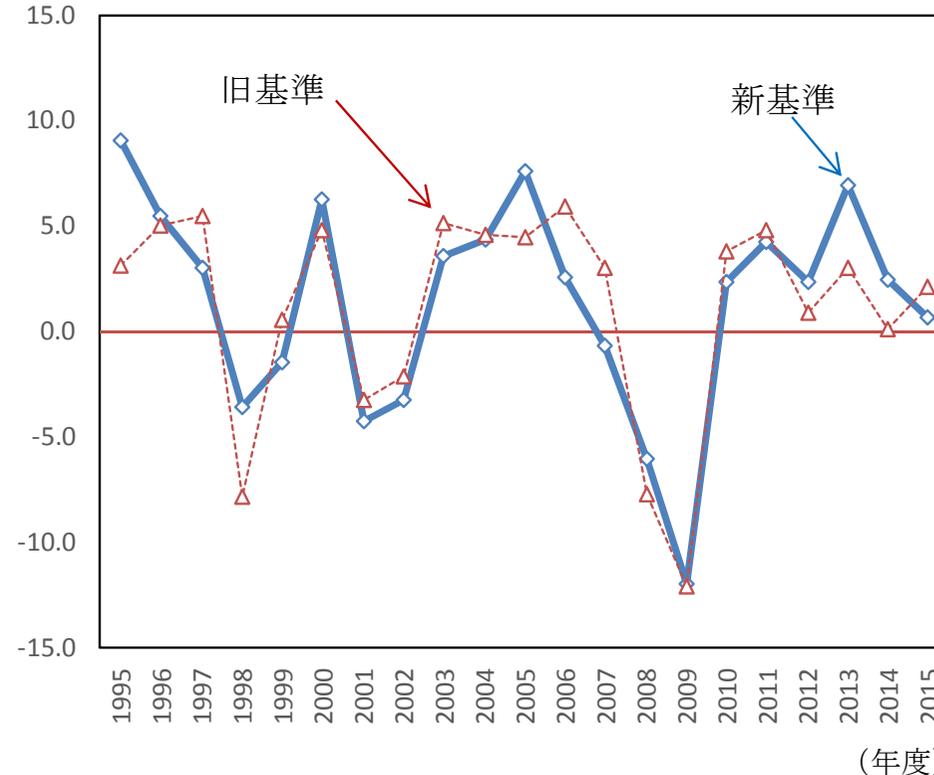
(10億円)

名目水準



実質伸び率

(%)

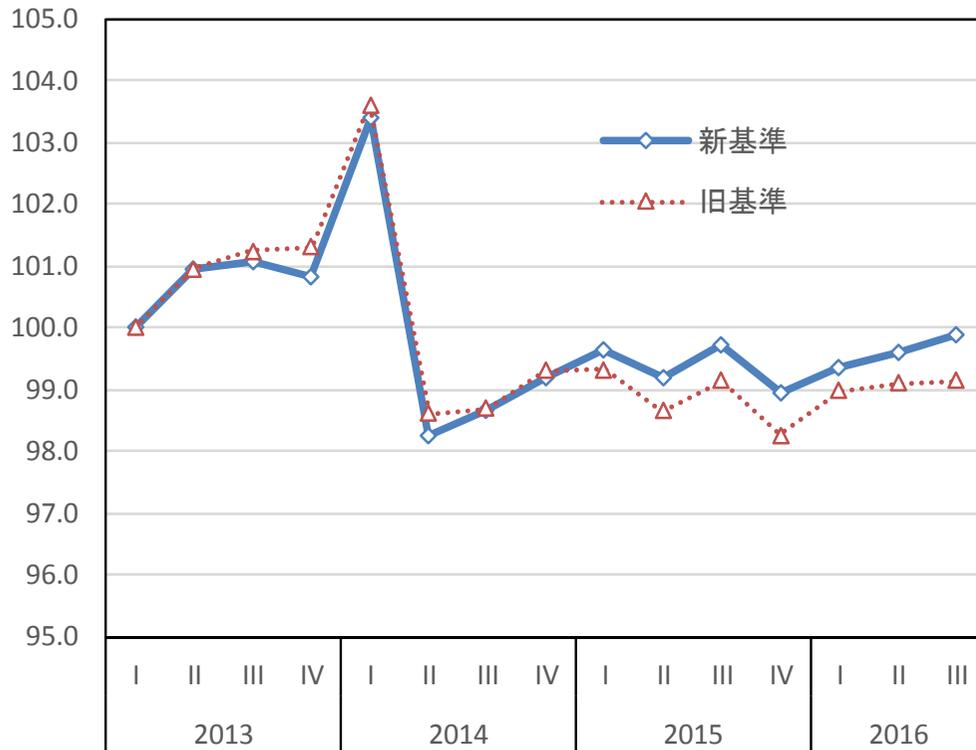


家計最終消費支出の推移

① 2015年度は、従前は速報(QE)ベース。年次推計にかけて詳細な基礎統計の情報が反映されたことにより情報改定。速報から年次推計にかけては、過去、上方改定も下方改定もあり、2015年度は過去平均並みの改定幅

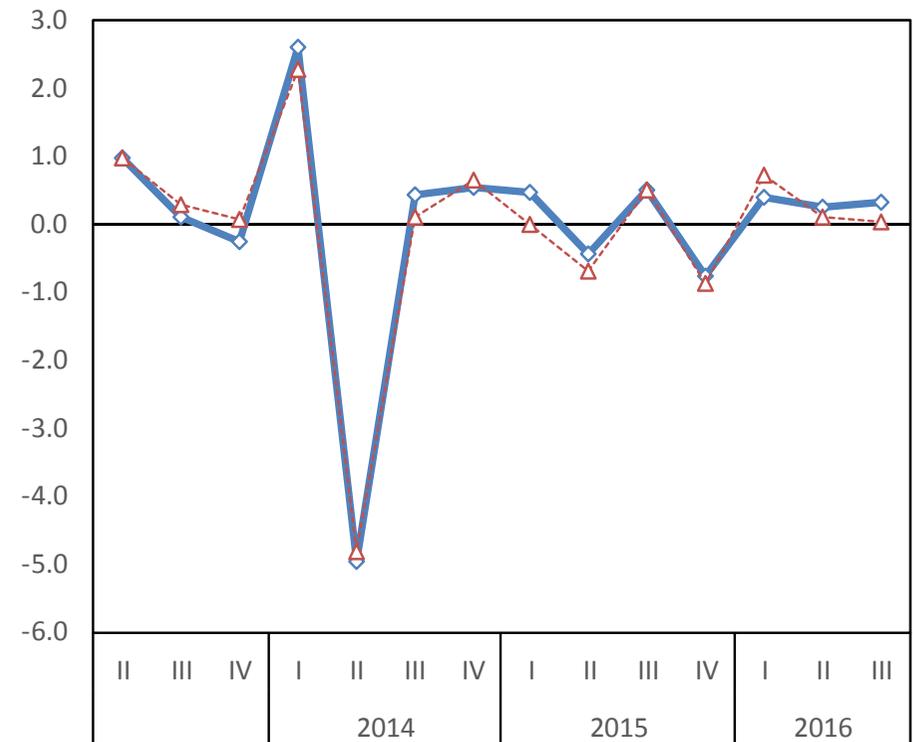
実質、季節調整系列

(2013年I期=100)



実質、季節調整済前期比

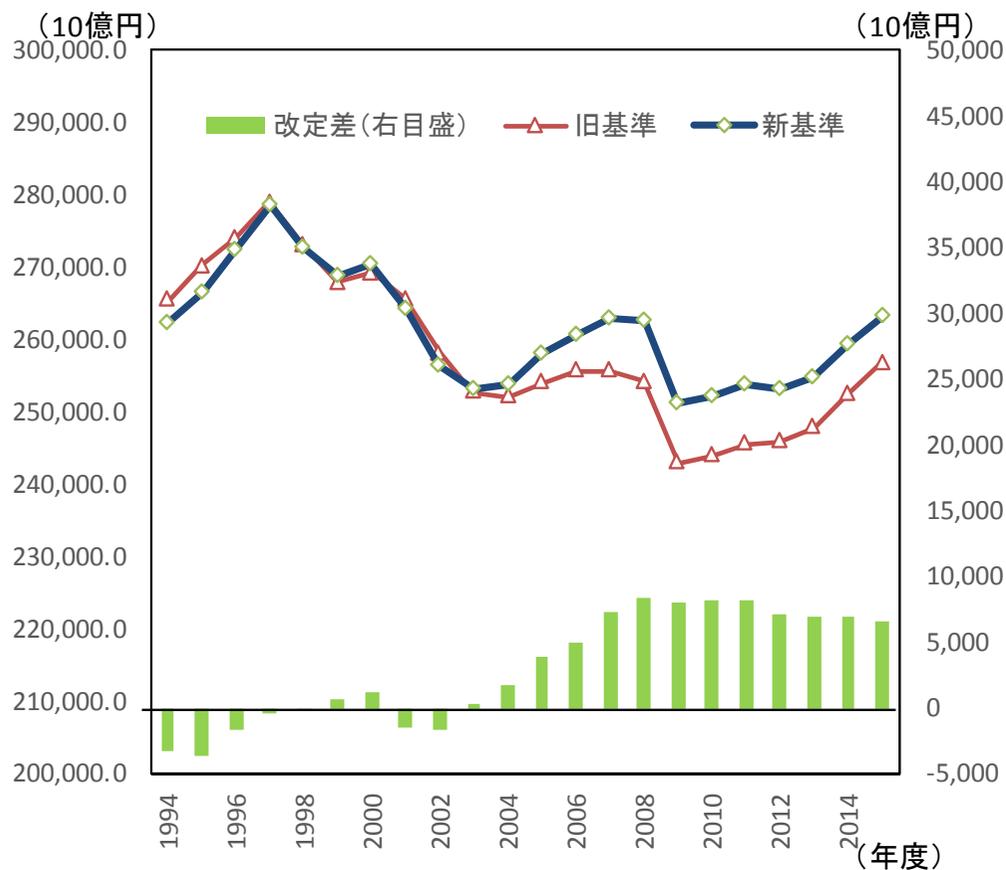
(%)



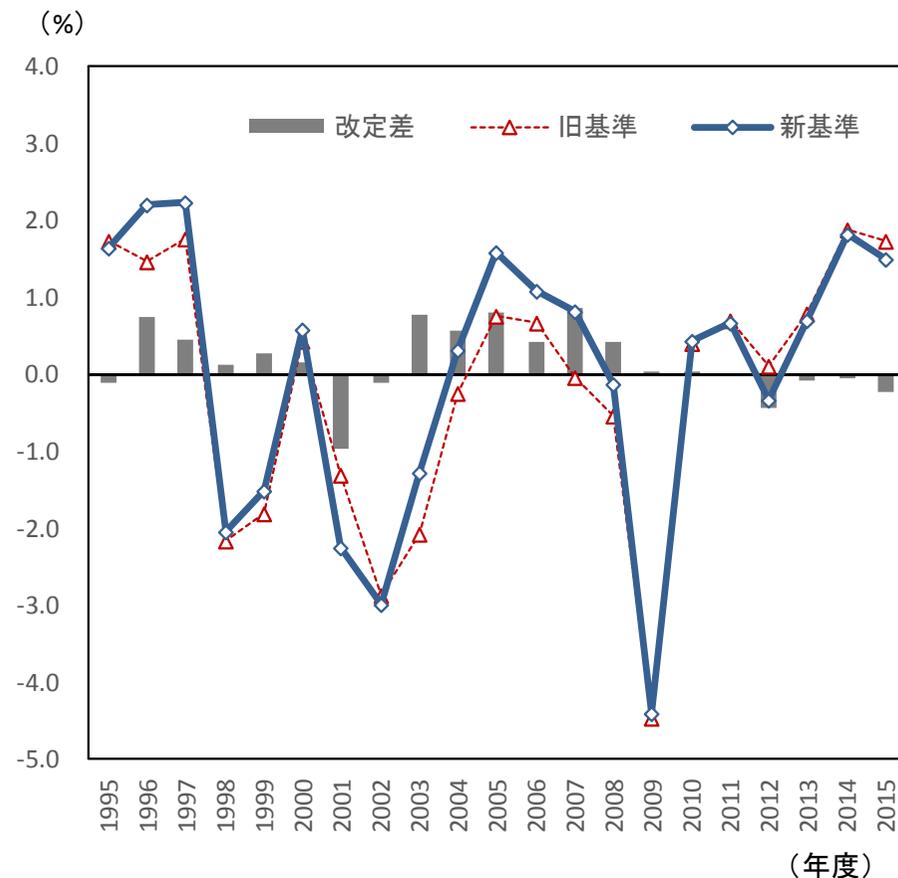
雇用者報酬(名目、年度)

- ① 雇用者報酬は、2000年代半ば以降、「賃金・俸給」を中心に上方改定。その理由は、雇用者数の上方改定(「平成22年国勢調査」の取込み)や、役員賞与の反映、役員報酬の推計改善等による。
- ② 結果、直近2015年度は256.9兆円から263.4兆円に+6.6兆円の上方改定(うち賃金・俸給は+9.4兆円の上方改定)

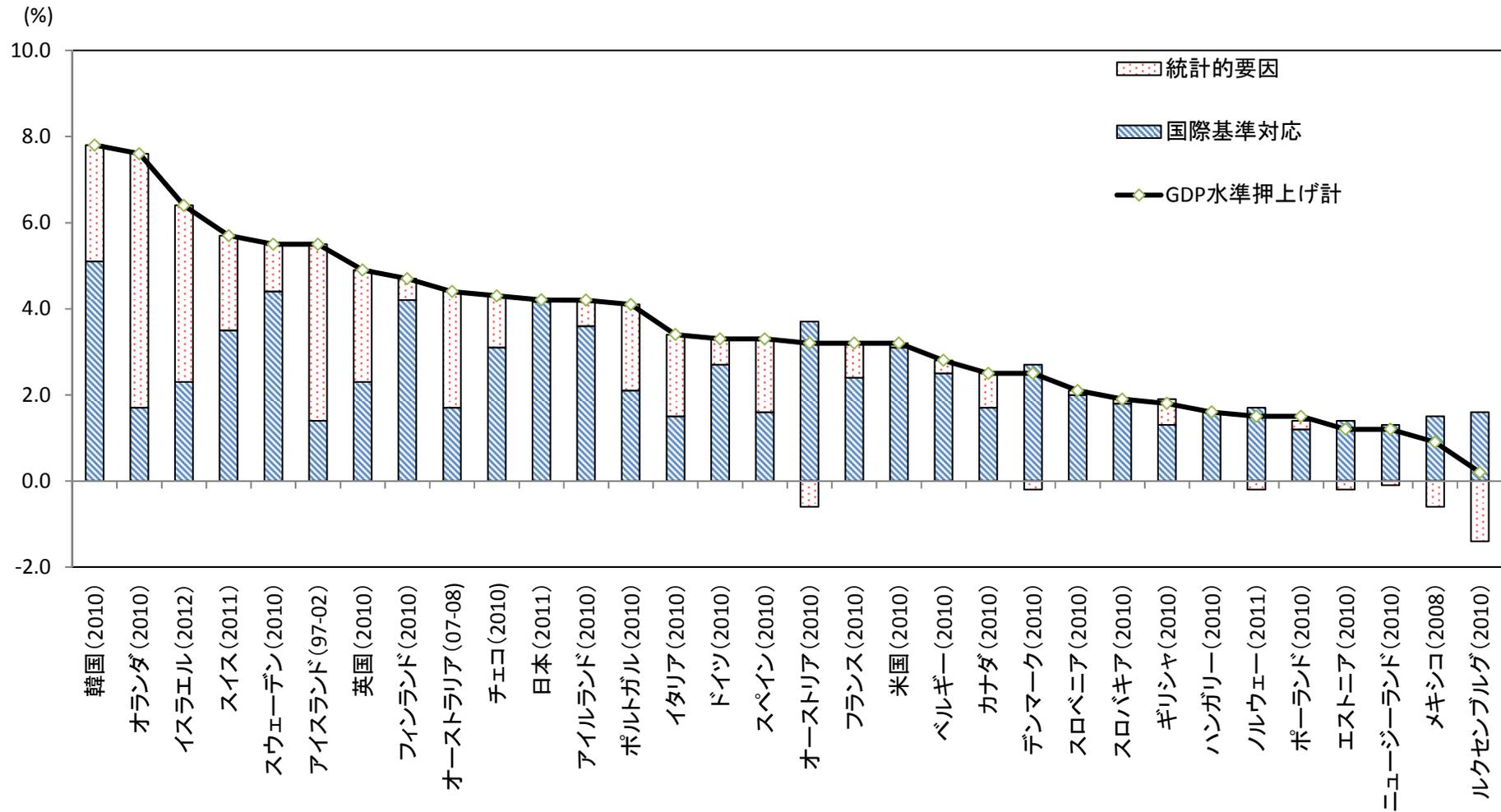
名目雇用者報酬(水準)の改定状況



名目雇用者報酬(伸び率)の改定状況



名目GDP水準への影響：国際比較



(出所) OECD、Eurostat、各国資料より。国名の後の括弧内は、影響の対象年を示す。

まとめ

- 今回基準改定において、①R&D資本化など国際基準への対応、②供給・使用表の活用や建設投資の推計見直し等、③最新の詳細基礎統計等の反映等により、JSNAはより包括的、精緻なものに改善
- 経済は生き物であり、経済構造が変化していく中で、その動向を常に的確に捕捉するには、今後とも、基礎となる一次統計の改善と加工・推計手法の開発の両面で不断の努力が必要
- SNAは代表的・象徴的な統計で注目を集めるだけに、様々な批判や疑問が寄せられるのは自然。ただし、批判にはヴァリッドなもの、そうでないものも混在
 - 国際基準自体に対する批判？（人的資本、(海外)M&Aが設備投資にカウントされない）
 - 国際基準とJSNAの間の乖離に対する批判？（一部の住宅リフォームの投資未計上）
 - 使用する一次統計や加工・推計手法に対する批判？（家計調査、法人企業統計etc.ただし、QE推計か年次推計かの議論が混乱している事例も）
- 更なる改善が必要な点については地に足の着いた研究に基づく着実な対応が必要。ヴァリッドでない批判には、統計メーカーとしてユーザーとの丁寧なコミュニケーションが重要

御清聴ありがとうございました。